

令和6年9月12日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	東 海 林 恒	企 画 戦 略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	渡 辺 智 昭	市 民 生 活 課 長
武 田 新 二	建 設 管 理 課 長	渡 邊 健 一	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長
後 藤 英 明	さくらんぼ観 光 課 長	小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
安 彦 絵 美	生 涯 学 習 課 長	笹 原 泰 治	ス ポー ツ 振 興 課 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第3回定例会
 令和6年9月12日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和6年9月12日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	市長の5選出馬について	多くの市民が期待している次期市長選出馬について	10番 渡 邊 賢 一	市 長
2	異常気象によるさくらんぼの深刻な被害状況を踏まえた生産農家の再生産可能な緊急支援と観光客や消費者支援について	(1) 今年度産さくらんぼの収穫量及び生産額見込みについて (2) 危機的な被害を受けた農家の緊急支援について ア 当面の運転資金の給付金支給等について イ 「収入保険」への加入推進と補助について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	第2次世界大戦の敗戦から79年を経た今日、核のない平和な社会実現に向けた平和教育について	<p>ウ 離農防止対策について</p> <p>(3) 観光客や消費者の支援について</p> <p>ア 需要に応えられなかった観光客への情報発信について</p> <p>イ 農家直販サイト起ち上げ及び農産物贈答品に対する送料補助について</p> <p>(1) 生涯学習「寒河江さくらんぼ大学」平和講座の充実について</p> <p>(2) 平和友好を深める中高生の海外ホームステイ派遣事業について</p> <p>(3) 世界で初めて原子爆弾が投下された「ヒロシマ」「ナガサキ」と唯一の地上戦が行われた「オキナワ」への小中学生訪問事業について</p>		教 育 長
4	寒河江市低所得世帯の冬の生活応援事業について	<p>(1) 今年度の計画について</p> <p>ア 対象世帯はどのくらいか</p> <p>イ 金額は</p> <p>ウ いつ支給するのか</p> <p>(2) 世帯数の要件緩和について</p> <p>(3) 今後について</p>	7 番 太 田 陽 子	市 長
5	市民の足、地域公共交通について	<p>(1) 地域循環バスやデマンド型タクシーの運行の改善点について</p> <p>(2) 地域公共交通網のさらなる充実について</p>		市 長
6	令和6年農業の現状とこれからのについて	<p>(1) 地域の収穫量の違いについて</p> <p>(2) 今後のさくらんぼの高温対策について</p> <p>(3) ふるさと納税の返礼品である「さくらんぼ」の約3割が未発送であり、ほかの返礼品への振り替えの手続きを進めるとのことであったが、どう対応したのか</p> <p>(4) ふるさと納税の返礼品である「さくらんぼ」の単価はどのように決めているのか</p>	1 3 番 太 田 芳 彦	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	市野球場の整備と市陸上競技場の今後について	(5) これからの季節は、米をはじめ様々な農作物が出回るが、作柄について伺いたい (1) 市野球場の整備期間について (2) 市野球場の整備内容について (3) 市陸上競技場の利用状況について (4) 市陸上競技場の今後について		市長 教育長
8	クラッピンサガエについて	(1) 現況と波及効果について (2) 利用者の声について (3) 改善点について (4) 情報提供の充実について	5番 月光裕晶	市長
9	害虫（チャドクガ）について	(1) 発生時の状況と対応について (2) 生態から見る予防策と対応策について (3) 今後の対策について		市長 教育長
10	農作物について	昨今の温暖化や異常気象による農作物の被害状況を踏まえて、今後の対策について		市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番から3番までについて、10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 残暑が厳しい毎日でございますが、寒河江まつりも近づいてまいりました。記念すべき市制施行70周年神輿議会、ドジャースの1番指名打者、大谷選手の気持ちで最初に質問させていただきます。立憲民主党、さわやか・立憲クラブの渡邊賢一でございます。

まず、7月25日の記録的な豪雨による甚大な災害により亡くなられた方々に改めまして哀悼の意を表しますとともに、御遺族と被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私も先日、市民の皆さんと共に、そして荒木

春吉議員と一緒に、社会福祉協議会の災害ボランティアバスで酒田市八幡地区に行く機会がございました。このシールを〔資料を示す〕貼って参加してまいりました。被災地と死亡事故現場において、これまで経験したことのない災害の深刻さ、まだまだ支援の手が必要なこと、線状降水帯の発生と記録的豪雨で本市もいつ甚大な被害を受けるか分からない気象変動、その上で可能な限りの防災・減災対策が何よりも最優先で、命を守るために必要なことを学んでまいりました。

早速、通告順に御質問させていただきます。

通告番号1番、市長の5選出馬についてでございます。多くの市民が期待している次期市長選出馬について。

市長は、6月議会におきまして、私どもの会派、沖津一博議員の質問に対し、市長選出馬の

明言を避けられましたが、去る9月10日の山形新聞にスクープ記事が掲載されました。この3か月間、市長におかれましては、熟慮に熟慮を重ねられたことと推察いたしますが、改めて市長のお考えをお聞きいたします。

市長は、この4期16年間、県職員時代の豊かな行政経験を基に、吉村知事としっかり連携し、強い信念を持ってリーダーシップを発揮され、その優れた手腕を多くの市民の皆さんが高く評価しております。特に、「先憂後楽」を座右の銘とされ、不偏不党、政治的中立を堅持し、子供やお年寄り、女性、障がい者など社会的弱者の立場で、全身全霊で市政を進めてこられました。財政健全化や、ふるさと納税56億7,000万円超の全国7位の数字が、まさにそれを物語っているのです。

この4年間を市民の目で見ると、コロナ禍で今まで経験したことのない感染症対策で苦悩が続く中、市民に寄り添い、生活再建や経済再生に御尽力いただき、厳し過ぎる難局を乗り越えてくることができました。

一方、学校再編問題では、小学校の2段階統合や、陵西中学校学区の小学校は残すこととなったものの、残念ながら中学校統廃合問題だけは、多くの市民と市民団体から猛反対を受けたにもかかわらず、教育委員会が計画した1校統合を市長はそのまま進めていること。また、元市職員のふるさと納税担当者が不祥事を起こして逮捕されるという前代未聞の信用失墜行為に市長が謝罪会見を行ったことなど、記憶に新しいところがございます。加えて、市長の特別職の報酬2分の1カットについても、自ら責任をお取りになり、再発防止を進めている象徴として受け止められているのであります。

一方で、市立病院と県立河北病院の再編を軸として、地域医療の拠点となる新病院建設計画について、市長が知事との合意に至り、ワーキンググループにおいて詳細の計画が検討されて

います。特に、小児外来、産婦人科外来、救命救急など、最適な医療の拡充が期待されているのです。

また、公共施設でいえば、ハード面では慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設慈恩寺テラス、新市民浴場湯りさがえ、屋内子供遊戯施設CLAAPIN SAGAEやキャンプ場などのチェリーランド再整備を進められ、子供からお年寄りまで夢と希望を与えています。

今年度は、3つの指標、1つは元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまち、2つ、若者をはじめあらゆる世代が豊かさを実感できる付加価値創造のまち、3つ、安全安心で快適さや利便性を実感できるまち、これを市政運営の基本方針に、これまでの小中学校給食費無償化や幼稚園・保育所の教育・保育の無料化などを継続し、認定こども園の新設などの子育て環境をつくってこられた。総じて、市民本位の市政、安全安心のまちづくりを進めてこられた、優れた数々の事例を挙げれば切りがない、まさに枚挙にいとまがありません。

人類がコロナ禍を経験して、これからもいつ襲ってくるか分からない新型ウイルスの脅威、さらには地球沸騰化の異常気象による激甚災害の頻発により貴い命が奪われ、農業においては深刻な高温被害を受け、再生産困難な状況が生まれており、最近では株価が乱高下し、経済再生が厳しさを増している。さらに、物価高や公共料金値上げで市民生活が困難を極める状況の中で、市民の命と暮らしを守り、子供たちの笑顔と幸せのために、ぜひ、新第6次振興計画に基づく政策課題について、スピード感を持ってしっかりと進めていただきたいと思っております。

市長におかれましては、選挙公約、4期16年間の成果と課題を基にした大局的な総括を踏まえ、5期目に向けて後援会の皆さんと相談されたとお聞きしましたが、佐藤洋樹市長のお考え

を改めてお聞きいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

渡邊議員から、私のこれまでの市政運営について大変温かいお言葉をいただき、恐縮に思っております。

私は、前市長の勇退を受けた平成20年12月の市長選挙におきまして、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」をスローガンにして、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりを目指して当選をさせていただき、今日まで市政を担わせていただきました。

これまで、地域座談会、それから各種団体との懇談会、市長への手紙などの実施によって市民の皆様の生の声を広くお聴きをするとともに、お示しした公約については、その都度毎年達成状況について検証しつつ、実現に向けて誠心誠意努めてきたところであります。

先ほどお話もありましたが、最初に平成23年2月に策定をいたしました新第5次振興計画では、将来都市像を「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」として、7つの重点プロジェクトを掲げて、公約にありました中学校給食の実施、それから総合子どもセンターゆめは一と寒河江の設置、放課後児童クラブの整備、デマンドタクシーの運行、紅秀峰・つや姫のブランド化、グリバーさがえの整備、さらに屋内多目的運動場チェリーナさがえの整備、住宅建築推進事業の推進、子供の医療費無料化の拡大、四季を通したイベントの開催、マラソン・自転車を活用したスポーツイベントの実施、市制施行60周年記念事業の実施、そして慈恩寺の国史跡指定に向けた取組などを推進してきたところでございます。

さらに、平成28年2月に策定をいたしました第6次寒河江市振興計画では、将来都市像を「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」といたしまして、3つの重点目標を掲

げて、奨学金返還支援や婚活支援などによる人口減少対策、市内循環バスの運行、ふるさと納税の取組の強化、やまがた雪フェスティバルの開催、学びの里TASSHOの整備、なか保育所の移転整備、病児・病後児保育施設の開設、小中学校へのエアコン設置、それから全児童生徒へのタブレットパソコンの配付、市立病院新改革プランの策定、柴橋地区コミュニティセンターの整備、そして慈恩寺テラスの整備などに取り組んできたところであります。

そして、令和3年3月に策定いたしました、現計画であります新第6次振興計画では、将来都市像を「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」といたしまして、物価高騰対策の実施、学校給食費の完全無償化、保育料・副食費の無償化、新市民浴場湯るりさがえの整備、寒河江市学校施設整備計画の策定、それから山形大学との産学官連携協定の締結、屋内型児童遊戯施設CLAAPIN SAGAEの整備、そしてお話にもありましたが県立河北病院と寒河江市立病院の統合・新病院整備に係る基本合意書の締結、市制施行70周年記念事業の実施、そして台湾・雲林県斗南鎮との友好交流締結などに取り組むことができました。

また、令和2年に発生をいたしました新型コロナウイルス感染症については、感染拡大により本市においても飲食業をはじめ多くの業種に多大な影響を与えたわけであります。この間、給付金の支給をはじめ、保育所、学校、各施設の感染防止対策に鋭意力を注いできたところであります。

振り返ってみますと、あっという間の16年弱でありました。コロナ禍もあって、また不祥事などもありまして、必ずしも順風満帆とは言えないところがありましたけれども、しっかりと市政を前に進めることができたのではないかと、いうふうに思っているところであります。

御質問の次期市長選挙につきましては、新聞

報道にもありましたが、私は立候補せずに、今期をもって退任させていただくことを決意いたしました。私は、就任当初より市長職は長く3期までと心に決めておりましたが、前回、4期目に当たっては、コロナ禍という非常事態の中でありましたので、その思いは胸に秘めて立候補させていただき、今期限りとして全力で、現在、務めさせていただいているところであります。

特に、4期目最終年の今年は、図らずも市制施行70周年に当たり、記念事業に携わることができ、また、大韓民国・安東市を訪問して姉妹都市締結50周年の記念事業に参加をさせていただきました。加えて、この9月5日には、台湾・斗南鎮との友好交流協定をこの寒河江の地で締結することができました。この上ない喜びであり、大変光栄に思っているところであります。同時に、これを一つの区切りとするのがよいのではないかと思った次第であります。

もちろん、年齢的なこともございますし、また、今年度、寒河江市政は令和3年度からスタートした新第6次振興計画の4年目に当たり、来年度が御案内のとおり、令和7年度は最終年度に当たるわけでありましたが、一方で、令和7年度は新たな振興計画、第7次になるんでしょうかね、計画づくりのための準備の年になっていくというふうになると思います。ぜひここは、新たなリーダーの下で寒河江の未来づくりを考えていただくのがふさわしく、最良のタイミングではないかと思った次第であります。

確かに、病院の統合、小中学校の再編の問題、平塩橋の改築など、継続の課題が目の前にあるわけでありましてけれども、いつの時代も行政課題は尽きないものでありますし、これらの課題は、人口減少、施設の老朽化などの要因が大きく、どなたがリーダーになろうとも取り組んでいかなければならないものでありますし、私としてはここまで、できる限りそれぞれについて

方向性を示してきたつもりでありますので、新しいリーダーの下で、ぜひ前に進めていただきたいと願っているところであります。

「散りぬべき 時知りてこそ」でございます。私の任期は来年1月19日までとなっております。最後の最後まで、全力で職務を遂行してまいりますので、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、引き続き御指導のほど、よろしくお願いを申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 おととい早朝から激震が走っているわけでございますけれども、市民の声です、「市長、辞めないでください」と。どこかの県では、自民党と日本維新の会が推薦したパウハラ知事に対し、辞職勧告しても辞めようとしないう方が全国ニュースになっていますが、市長は全く逆の方です。「何とか辞めないでください」とか、「大変もったいない、佐藤市政をしっかり継承発展できる方にバトンタッチしてほしい」など、多くの声が上がっております。特に、誰を後継指名するか、これが関心が高まっておりますので、謹んでお伝えいたします。

市長は、先ほども御答弁でありましたけれども、現役アスリートで、年を感じさせない、複数の競技種目を得意とするマルチのスポーツマンでございます。特に、マラソン、サイクリング、ゴルフ、グラウンドゴルフにおいては今もシニアのトップクラスでございます。お聞きしたところ、毎日の早朝ウォーキング、これはごみ拾いを兼ねて奥様と続けられている素晴らしいボランティアですが、さらには夜間のゴルフ練習場での打ちっ放しや、筋トレなどサーキットトレーニングをされている、まさに鉄人です。

心技体が充実しているからこそ、周りの人たちを常に思いやり、誰にでも仏様のような優しい心で接しているのではないのでしょうか。若々しいから高齢を心配する方がいない、多選批判

も少ない、これからの寒河江市を託すべきリーダーであったと私も思いますので、この御決断は非常に残念でなりません。

この16年間の激務で、市長はほとんどプライベートの時間がなかったのでしょうか。今後は、どうぞ健康に留意され、人生100年時代の、トラック競技でいうと最終第4コーナーからゴールまで、妻の茂子様と二人三脚で、悠々自適、これからの人生をまさに後楽として楽しんでいただきたいです。

同時に、私たちに叱咤激励いただき、御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いいたします。

通告番号2番、異常気象によるさくらんぼの深刻な被害状況を踏まえた生産農家の再生産可能な緊急支援と観光客や消費者支援についてお尋ねしたいと思います。

今年度さくらんぼの収穫量及び生産見込みについてでございます。

先ほどから申し上げている、このたびの記録的猛暑によるさくらんぼ農家への甚大な被害について、県は前年比33%減の8,700トン程度という見込みだということが明らかになりました。隣の河北町では、JA取扱量が133トン、産出量は前年比4割弱、3億6,300万円にとどまったと、先日の河北町議会で森谷町長が明らかにされております。

市民の反応はもっと深刻でございまして、33%減の数字についても疑問の声が上がっております。私がお聞きした多くの農家の皆さんが、「半分どころか、3割、4割しかなかった。33%しか収穫できなかったとの間違いじゃないか」「収入から支出を引くと消毒代や肥料代にもならない。こんな状況で、やめるはあ」「落胆した。借金してまで続けられない。もう限界だから、全部木切るはあ」など、大きなため息や、逃れられない苦悩の末に絞り出すような悲惨過ぎる叫びを私にも伝えているのでござい

す。

市内のさくらんぼ農家の皆さんは、おおむねこのような厳しい状況ですので、本市の収穫量や生産額について、現在、どのように把握されて最終結果を集計されているのか、お尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま議員からありました県の発表によると、今年度さくらんぼの収穫量見込みということについてお話がありましたが、実態は大変厳しいものがあるというふうに聞いているところでありますが、御質問の市全体の収穫量ということになりますと、御案内のとおり、JAの取扱数量というのは把握できるものの、それ以外の各青果商や卸売市場、それから各産直での取扱量、そして郵送や宅配などのいわゆる贈答用という部分の数量については実態の把握が大変難しいわけでありまして、そういったことで、市全体の数量を集計するという事はなかなかできていない状況であります。

そういったことから、どうしても推計にならざるを得ない状況にあるわけでありましてけれども、この推計の資料については、農林省が発表した果樹生産出荷統計及び8月29日に開催された令和6年度の山形さくらんぼブランド力強化推進協議会での県発表の資料などから推計をしていくというふうになるわけでありまして。

これは、あくまでも推計ですけれども、昨年度の寒河江市のさくらんぼの栽培面積に県の発表の反収を掛けて昨年度の収穫量を割り出して、これに今年度の県の前年比を掛け合わせると今年度の寒河江市の収量が試算されるということになります。そうして計算すると約900トン弱というふうになるわけでありましてけれども、これはあくまでも計算上の数字になるわけでありまして。

また、同じ資料から生産額というものを計算しますと、山形県の市場単価3,164円というの

がありますが、これを掛け合わせると約27億3,000万円ということに試算される場所です。あくまでも試算ですので、御容赦いただきたいというふうに思います。

今後、農林省のほうから令和6年の農業産出額データベースが発表されるわけでありましてけれども、その中で本市の生産額が発表されるというふうに聞いている場所です。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、市長のほうからありましたけれども、贈答用、郵便局や宅配業者からいろいろ私もお聞きしましたけれども、昨年の半分以下だというふうなことでございました。期間もぐっと短縮になってしまって、アルバイトを雇ってもしっかりと賃金が支払えなかった、なんというふうな声でございます。

先ほども申し上げましたけれども、この発表方法の見直しを求める声が県の会議でも出たというふうなマスコミ報道でございますが、県の発表と実際の数字の乖離を市民が疑問視している、これはNOSA I山形、農業共済の関係の職員の方も同様におっしゃっていますが、ぜひこうした課題についても改善できるようにお願いをしたいと思います。

次に、危機的な被害を受けた農家への緊急支援についてでございます。当面の運転資金の給付金支給等について御質問させていただきます。

先日、JAさがえ西村山女性部の皆さんと議員のほうで意見交換をさせていただきましたが、農家の女性の皆さんの悩みは、働きやすい環境ということでありましてけれども、自由な時間や余裕のお金が少ないこと、このところの農作物被害による精神的な苦悩でした。貯金も増やし、そして借金もなくということを考えているんだけど、なかなかうまくいかない状況に、行政で何とかお願いしたいと多くの皆さんから頼まれました。

こうした状況の中で、先日21日に県の農林水

産部が発表した経営支援について、双子果及び高温障害で減収した生産者の営農継続を支援する農林漁業天災対策資金、これは低利率で融資する資金となっておりますが、据置期間なしで償還期限が3年から6年という短期では、やはり農家の皆さんは、誰も利用できないというふうにおっしゃっています。

こうした状況を踏まえ、緊急的な救済措置を講じていただくことが、後で申し上げますけれども、離農防止にもつながると確信いたします。生産者の営農継続を支援する、本市独自の新たな給付金を早急に支給する事業を検討すべきだと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員からもお話ございましたけれども、農林漁業天災対策資金については、県、それから市町村、金融機関の協力を得て原則無利子になるものでありますので、償還期間は長くはありませんけれども、これまでも様々な災害に対して、農業者の皆さんの運転資金として活用いただいている制度でございます。市でも、この9月の定例会で補正予算として計上させていただいております。支援の一つとして、可能な限り活用いただければと思っております。

農業経営ということでは、さくらんぼが中心の方も多いかというふうに思いますけれども、これから新米の季節を迎えますし、概算金も決まりました。それ以外の品目も含めて全体が農業経営ということになるかというふうに思います。農業者の方々が、どの程度の運転資金が不足しているかという点についても、それぞれ様々だというふうに思います。

農家の方々の窮状については、しっかりと我々のほうもお聴きをし、受け止めて、必要な方に必要な支援が届くように、このたびの高温被害に対する国の認識、それから県の動向なども踏まえて、関係機関と一体となって、寒河江市としてどういった施策が今後必要なのか、十

分検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ検討していただき、農家に温かい支援を引き続きお願いしたいと思います。

そして、次の「収入保険」への加入推進と補助についてでございます。これは、過去に佐藤耕治議員からも質問、要望があった課題であります。

私は、収入保険の加入推進については3年前の一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、質問に入る前に、農業共済、NOSA I山形さんから、現在の青色申告者のうち、収入保険に加入されている加入率を中心に、加入状況を伺ってまいりました。本市で見ると、青色申告農家217経営体、うち加入者83、加入率が38.2%程度と、県内、県平均の37.1%と同程度だということです。当然、この制度の加入条件となる所得税の青色申告も低い状況でございます。

一方、他市町を見ても、県内でも6自治体において、収入保険の掛け捨て部分の保険料補助を行っているのであります。上山市が3万円で加入率が44%、大江町は3万円から5万円で加入率67%、朝日町が2万円で64%など、こうした行政による保険料補助によって加入率がぐっと高くなっているとお聞きいたしました。今回のさくらんぼの農作物被害の経営を維持することで、早速、被害額申告を行って、査定額の8割相当のつなぎ融資が行われているということも併せてお聞きしているところでございます。

ぜひ、いつ起きるか分からない、また頻発するこうした被害に向けて、今後のために補助について御検討いただきたいのですが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、収入保険につ

いては、平成31年度から始まった比較的新しい制度であるわけであります。農業者の売上げを判断基準として、このたびのような自然災害だけでなく、市場価格の変動や、病気、けがなど数多くの様々な要因での売上げ減少を補填してくれる制度であります。全国の農業者の方々のセーフティーネットとして活用されているところであります。

青色申告の実績があれば、あらゆるリスクに備えることができ、いざというときにはつなぎ融資として無利子で資金を調達することができる仕組みもあることから、非常に懐の深い制度であります。国も加入促進をしているわけでありますけれども、本市の加入率は県平均並みということになっているわけであります。

なかなか伸びない要因は、次のことが考えられるわけでありますけれども、まずは、このたびのようなさくらんぼへの自然災害に対する備えとしては、収入保険だけでなく、従来から制度としてあります果樹共済があるわけであります。こちらは、収入ではなく収量に対する補償ということになります。収入保険と果樹共済というのは、基本的に併用できませんので、青色申告をされていない方、それから掛金の観点から選択的に果樹共済に加入している方も多々いらっしゃる。今年度は、本市のさくらんぼの関係で加入件数というのは約160戸になっております。

また、収入保険の加入要件である青色申告についても、ここ3年間で約220件と横ばい状態が続いている、いわゆる白色申告からの切替えが進んでいないというのも要因であります。

令和4年度は、コロナによる消費の低迷、それから令和3年度の降霜・降ひょう害への支援の一環として県の補助があったわけで、補助を受けて、新規加入の促進のための補助事業が実施をされて、収入保険12件の新規加入がありましたけれども、これも当初の想定を大幅に下回

る加入数となったところであります。

県でも、保険加入の前提として青色申告の加入促進活動というものを行っているわけであり、農業共済組合でも、JAなどの生産者組織を回って収入保険の加入促進のための説明会なども実施しております。

ただ、収入保険の加入の際には、過去の収入が保険による補填の基準となっているわけで、収入が低かった翌年には新規加入が減る、鈍る可能性があるという認識もありますので、今後予定されております農業共済組合、それから自治体で構成される収入保険加入促進協議会などの情報交換も踏まえつつ、市としても必要な支援を見極めて対応してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 我々、総務産業常任委員会では、和歌山県に行政視察で伺い、和歌山県内の自治体では収入保険、あるいは先ほど市長からあった果樹共済加入事業というのがありまして、果樹共済の加入者の共済掛金及び賦課金の3分の1の補助、あと収入保険加入者の保険料、賦課保険料の掛け捨て部分の3分の1の補助などがありまして、すごく高い加入率で、この制度を有効活用されているというのをお聞きしてきました。

ぜひ、いろんな課題がありますけれども、今後、農業経営の安定化に寄与することは間違いありませんので、検討を続けていただきたいし、本市でも補助などをぜひ早期にお願いをしたいというふうに思うのでございます。

次に、離農防止対策についてでございます。

今申し上げた行政視察では、和歌山県有田市に伺いました。全国的にも優れた取組を行っておりまして、AGRI-LINKというのは、リクルートとのマッチングでノウハウを生かした包括的就農支援スキーム、AGRI-LINK IN ARIDAというものを構築して、

何とか高齢農家、兼業農家など後継者がいないところについて、離農者が増える前にうまくバトタッチができる、そうした対策を取っていただきました。

今回の歴史的な大凶作で、離農者が増えてしまうのではないかと大変危惧されております。本市のさくらんぼ農家の新規就農者を想定した場合、規模拡大には限界があるというのも事実でございます。有田市では、1ヘクタールの程度の農地を与えて、売上想定額を360万円、受入れ農家の利益や諸経費を引いて新規就農者は年間250万円から300万円の収入が得られるというふうなことで実践されております。さくらんぼの場合、幅があり、10アール当たり50万円、100万円、150万円など、売上想定額から経費を除算したら収益率は非常に低いことから単純に比較はできませんけれども、こうしたやり方も非常に魅力ある、そして持続可能な果樹栽培、そして戦略的な経営が可能であるというふうに思っていました。

ぜひ、こうした実践例なども踏まえて、本市でも緊急対策について検討すべきと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 有田市の取組についてでありますけれども、農地の出し手、受け手、就農希望者、これは3者それぞれに寄り添った事業ではないかというふうにお聞きをいたしました。

ただ、この有田市のミカン栽培に関する事業をそのまま寒河江市のさくらんぼ栽培に当てはめた場合、効果的な事業のモデルとして整備することができるかについては、やっぱり検証が必要なのではないかというふうに思います。

私も新規の就農者の方とお話する機会がありましたけれども、もちろん農地の取得というのが一つの大きな課題として考えておられるというふうに思いますが、そのほかにも農作業のための作業場でありますとか、作業小屋といっ

た施設の確保でありますとか、経営基盤が固まるまでの収入面での不安、そして栽培技術の習熟や確立などいろいろな課題があるというふうに聞いておりますので、農地、物件、技術指導などを総合的に、複合的に解決できるような施策などについて、やはり我々も今後大いに研究をしていかなければならないというふうに思います。

有田市の事例なども十分参考にさせていただいて、そうした新規就農者の課題解決に向かって前に進めていければなというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ研究をしていただければというふうに思います。

時間がありませんので、3つ目、観光客や消費者への支援についてであります。今回、需要に応えられなかった観光客への情報発信についてお尋ねします。

県議会では、「市場や観光関係者は先行して予約注文を受けてしまっていたが、受注に応えられなかった。もっと早くさくらんぼの生産量が激減した状況を公表できなかったのか」という議員の質問に、星農林水産部長は、「生産者には逐一状況や対策を呼びかけているが、市場などには情報発信できていなかったというのが正直なところだ」というふうに述べておられます。

本市のさくらんぼ直売所でも、購入したい客が長蛇の列をなし、あるお客様が大量に買占めしたりして商品がなくなり、他のお客様が購入できないとなれば別の直売所をはしごするというような状況も起きているのが事実であります。農家も受注に応えられず、親戚や近所の農家に依頼してもさくらんぼがない状況は同じで、申し訳なくて憂鬱になる、夢にまで出てくる異常事態だったというふうにお聞きしました。私もそうでありました。私のところでも、常連やフ

リーのお客様に何度も何度もおわびしなければならず、非常に困った状況が続きました。

前回も御質問しましたがけれども、フルーツステーションの計画が白紙撤回になりまして、情報発信の必要性、重要性がますます再認識されている昨今、本市のハード面ではチェリーランド再整備やさくらんぼ会館の改築など、市長からも知事への重要事業の要望などをされたということをお聞きしましたがけれども、ぜひソフト面での具体的な対策について、特に消費者や観光客のリピーターの皆様に対し、この厳しい状況に面食らった、信頼回復と適切な情報伝達について、市長の御所見をお聞きいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にもございましたけれども、せっかく本市を訪れていただいた観光客の皆さんに、さくらんぼを購入できない、あるいは観光さくらんぼ園に入れないというようなことで、大変御不便をおかけした状況が発生してしまいました。誠に申し訳なく思っております。寒河江市のさくらんぼを毎年楽しみにしている皆様に安心してさくらんぼ狩りなどの観光を楽しんでいただけるために、観光情報の発信というのは大変重要であるというふうに考えております。

来季に向けて、SNS、さらにはホームページなどのインターネットを活用して、寒河江周年観光農業推進協議会などの関係団体と連携を密にしながら、さくらんぼの生育状況などの情報についてもこれまで以上にきめ細かで迅速な情報発信を行って、さくらんぼの主要産地としての信頼回復に努めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、ここは大事なところだと思いますので、よろしく願いいたします。

この課題、最後の質問になりますけれども、これは要望であります。農家直販サイトの起ち

上げ及び本市の農産物の贈答品に対する送料補助の例でございます。

和歌山県橋本市では、農業振興条例を制定後、先進的なこうした事業を実施しております。ぜひ、贈答用農産物の需要を拡大して、農家所得にもつながっていくことは間違いありませんので、すぐにでも御検討すべき事業だと思いますが、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大変、このインターネット販売、販売額を生産者自ら決定することができる上に、規格にとらわれない農産物も販売可能であることから、生産者の所得向上が図られるとのことでございます。消費者のほうからの声によりますと新たな需要が把握できるなどということで、今後の農産物販売拡大における大きな役割を果たしていくというふうに思っています。

寒河江市では、先ほど来ありますけれども、贈答用の農産物の直接販売を実施している農家の方、多々いらっしゃるわけでありますので、生産者からの感想や「おいしい」という声が直接届くということは生産者の意欲向上にもつながっていくわけでございます。

また、市場を通さず直接送付することができるということで、新鮮、鮮度を維持、それから生産者と消費者が直接対話する販売形態により、寒河江の農産物の品質の高さというものを直接PRすることができる場にもなるかというふうに思います。

御提案ありました、インターネット販売手数料、それから送料の支援事業については、生産者の方の声なども十分お聞きしながら、事業の必要性、効果的な支援の方策について検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。市民、そして農家、そして行政、3者がしっかり連携して、こうした事業を参考に、本市のさくらん

ぼのまち寒河江推進条例を、今後、具体的施策で押し進めていただきたい、このことを御要望させていただきます。

時間がありませんので、通告番号3、第2次世界大戦の敗戦から79年を経た今日、核のない平和な社会実現に向けた平和教育についてでございます。これは、継続課題となっておりますので、教育長にお尋ねしたいと思います。

最近では、自民党総裁選出馬のある候補者が、政治とカネの問題に蓋をし、平和憲法の改悪を公約にしているということは、怒りを禁じ得ません。私は以前、自民党憲法改正草案の問題点について何度か申し上げましたけれども、改めて、被爆国である我が国の護憲、そして恒久平和へのアプローチの重要性が今叫ばれているのでございます。

パリオリンピックで大活躍された、卓球女子団体銀メダル、女子シングルス銅メダルに輝いた早田ひな選手が、利き腕の左手の負傷に苦しみながらも戦い抜き、その姿に多くの人が感動し、帰国後の記者会見発言が話題になりました。彼女は、「鹿児島の特攻資料館に行きたい。今、生きていることや卓球ができることが当たり前でないと感じたい」というふうに語っているのでございます。

(1) 生涯学習「寒河江さくらんぼ大学」平和講座の充実についてでございますが、ホームページを見ると、生涯学習サイト、寒河江むかしさがしなどが出ております。入倉の出征兵士、戦争に行ったトラックなどが載っています。今年のさくらんぼ大学におきましても、平和の講座がつくられましたが、今後さらに充実されていくお考えはないか、お尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

御質問のさくらんぼ大学についてですけれども、これは平成26年度から実施している市民講座で、令和2年度を除きまして、今年で10回目

を迎えました。合計7つのコースから成りまして、毎年、多くの市民の皆様から御参加いただいているところです。

今年度は、西部キャンパスの地域発見学部におきまして、「平和の尊さを遺言に 高柴開拓団のあゆみ」と題した講座が開設されました。高松、柴橋から満州に渡った訪問団について、時代背景、現地での様子、引揚げの様子等を資料や証言などを基に学んだところがございます。身近な人々の経験を知り、その思いに触れることで、平和ということについても深く考えるきっかけとなった講座であったというふうに思います。

過去の歴史から平和について学び、平和の大切さへの思いを強くすることはとても大切なことであると思います。そして、その題材や資料が身近なものであったり、自分や地域に関わりがあるものだったりする度合いが高いほど、より心に響くものになるというふうに考えます。

こうしたことから、地域の歴史を学びながら平和について考えることができるよう、講座内容を決める、受講者によるさくらんぼ大学運営委員の方々とも意見交換をしながら、充実に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。私も、名前ばかりじゃありませんけれども、この運営委員をさせていただき、その場でも発言させていただきたいと思っています。

次に、平和友好を深める中高生の海外ホームステイ派遣事業について、これも要望でございます。

本市では、大韓民国・安東市との姉妹都市締結50周年記念事業として、今年度、736万円もの予算を費やし、また、相互交流事業を実施しているわけでございますけれども、来年度につきましても、もっと多くの市民に向けて拡大す

べきだというふうに思っています。

また、台湾・斗南鎮の友好都市交流の一つとして、ぜひ来年度からの中高生の親善大使海外派遣、短期ホームステイなどを行ってはどうでしょうか、教育長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 海外でのホームステイにつきましては、異文化理解、国際的視野を持った人材育成、また平和友好という面でも有意義な事業であるというふうに思います。短期間とはいえ、ホームステイをし、ホストファミリーと生活を共にすることで、それぞれの文化の違いに気づき、それをお互いが尊重し合い、積極的にコミュニケーションを取ることで信頼関係が築かれていくものというふうに思います。

そして、こうしたことを経験した中高生にとっては、将来の進路やキャリア形成にもつながるものというふうに思います。また、お互いの国や地域の歴史や文化を学ぶことは、平和友好にもつながるものというふうに思います。

ただ、実施に当たりましては、例えば交流先の国や地域の選定、ホストファミリー等の受入れ状況、実施の時期や経費の負担、募集と選考方法、健康・安全面での確保等、様々な課題もあると思います。

渡邊議員が御指摘のように、韓国の安東市や台湾の斗南鎮など姉妹都市での実施も選択肢の一つかというふうに思います。来年度からすぐに実施というのは難しいと思いますけれども、ホームステイをきっかけに友好関係が深まって、国際交流につながるの望ましいことだというふうに思っております。

今後、実施している自治体の状況についての情報を確認しつつ、関係各課との協議等も含めて研究していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、研究でなくて、検討をお

願いたいと思います。東北では、隣県の宮城県栗原市、あと秋田県の湯沢市などで青少年の海外ホームステイの派遣事業を行っておりまして、大きな成果を上げているというふうに伺っております。

それでは、3つ目、世界で初めて原子爆弾が投下された「ヒロシマ」「ナガサキ」と唯一の地上戦が行われた「オキナワ」への小中学生訪問事業についてお尋ねします。

この質問は、何度か取り上げさせていただき、歴代教育長からも御答弁をいただいているところでございます。今後、実施できるか検討してまいりますというふうな状況についてお尋ねします。

今回、この質問の前に、県内のある住民から陳情なども出されています。沖縄の基地の問題も含めた日米地位協定の見直しについて、残念ながら先日の総務産業常任委員会協議会の中で、審議しないというふうな結論に至ってしまったところがありまして、私は非常に残念でなりません。

こうしたところに向けて、小中学生たちが訪問する事業についても、これまで先進自治体の南陽市や新庄最上広域事務組合の取組などがあるということで御紹介しましたが、この間、本市ではどのように御検討されてきたのか、教育長、お尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 沖縄等への小中学生の訪問事業の実施についての検討状況ですけれども、経費の負担や人選の仕方、その学びや体験をどう広めるかといった、事前事後を含めての効果的な活動内容等の課題もあって、現在実施には至っていない状況です。

渡邊議員がおっしゃるように、実際に現地を訪れ、原爆の悲惨さ、戦争の恐ろしさ、そして平和の尊さについて学ぶことは大変重要なことであると認識していますし、小中学生の訪問事

業も効果的なものであるというふうに思います。今回、渡邊議員がお示くださった資料の中の参加生徒の感想等を読んでも、このことは伝わってまいります。

こうしたことから、やっぱり生徒一人一人が平和について考える機会を持つということがとても大事なんだと思います。例えば、修学旅行等で現地を訪れるということも、とても価値あるものだと思います。最近は少なくなってきましたけれども、県内でも沖縄への修学旅行を実施している中学校等もありました。

また、平和について考えるときに、実際に戦争を体験された方々のお話をお聞きしたり、体験談の資料から学ぶということも有意義だと思います。私が校長をしているときに、シベリア抑留の体験をされた方をお招きしまして、その状況をお伺いしたことがありました。生徒たち、3年生全員でお話聞いたんですけども、その後、生徒からは、「授業では日本が悲惨な戦争をしたことも学びましたが、実際にお話を伺うと想像を超えていました。授業で学んだことや今日お話を聞いたことから、戦争は二度と繰り返してはいけないということを私たちの次の世代へも引き継いでいきたいと思いました」との感想も出されていました。

また、今、図書館で原爆展が開かれていますけれども、その中の展示で、昔の白黒写真をカラー写真に、AI等を使ってやったやつがあるんですね。白黒写真というのは見ると単なる記録写真みたいな感じなんですけれども、カラー写真にしてみると、それが今の現在と地続きで、本当に、ああ、こういうことあったんだ、こういうことだったんだというようなことが伝わってきます。やっぱりこうした資料も活用しながら戦争について学ぶことということは大変価値のあることであり、こうしたことの積み重ねが児童生徒一人一人の心に響く平和教育になるものというふうに考えております。

来年は戦後80年を迎えます。戦争を直接知らない世代が8割を超えています。校長会や学校訪問等を通じまして、改めて平和の尊さについて、学習の大切さをお話ししていきたいというふうに思っております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

沖縄県糸満市では、平和行政、平和教育の一環として、平和の語り部育成事業を行っております。沖縄戦で戦場になり、犠牲になった史実を子供たちに語り継ぐ尊い取組でございまして、中高生を募集して3か月間の研修を行い、研究発表しているというふうなことでありました。

そして、その糸満市と友好関係にある南陽市議会では、来月9日に議会運営委員会の委員が視察に入るというふうなことでございます。沖縄の中学生と南陽市の中学生がお互い修学旅行でする計画もあるそうです。本市でも、生きた平和教育に力を入れていただければ、中学生も平和憲法を大事にするということにつながっていくというふうに思います。

さて、結びとなりますけれども、奈良時代に創建された古刹、史跡慈恩寺旧境内が、70年ぶりの慈恩寺本堂屋根のかやぶきふき替え工事が終了し、約2年間の保存修理工事が完工目前だというふうにお聞きしました。

慈恩寺は、1970年、昭和45年に公開された「男はつらいよ」第16作、葛飾立志篇の映画撮影ロケ地にもなったわけであります。

寒河江を無一文で歩いていた寅さん。そのときは、何をやってもうまくいかず、お腹がすいて、手足が凍えてしまい、たまらず駅前の食堂に入った寅さんでしたけれども、そこでかばんと腕時計を出して、「これで何とか食わしてくれ」と。すると、「困ったときはお互いさまですからね」と山盛りの御飯と湯気の立つ豚汁を出してくれたお雪さんという女性の話をしたのでございます。

寅さんを本当の父親だと信じ、山形から修学旅行で上京した順子は、寅さんから勘違いだったことを知らされ、この順子は寅さんが食事をごちそうになったお雪の娘で、お雪が昨年亡くなったというふうなお話で、墓参りに山形を訪れた寅さんが慈恩寺を訪れるというストーリーでありましたけれども、市民のあふれる人情も加わった珠玉の、山田洋次監督のすばらしい名作だというふうに思います。

来月、リバイバル上映が行われる予定でありまして、まちなか芸術祭も当然そうですけれども、これも大変楽しみであります。最後に、寅さん、主人公の名せりふであります。「それを言っちゃあおしめえよ。この人のためだったら何も要らない。もう命かけてもいい。そう思う。それが愛ってもんじゃないかい」。

最後に、市長をはじめ、執行部の皆様のおかげで、本市の少子化対策、移住対策の結果であります。東京から帰ってきた私の愚息もやっと相手が見つかり、市内に新居を構えることになりました。そして、妻と子供、家族が増えることになりました。この御恩と御縁に心より感謝申し上げます。

市制施行70周年記念イベントと寒河江まつりの成功、五穀豊穰と、市民、そして市長のますますの御多幸をお祈りし、私の一般質問をこれで終わります。御答弁ありがとうございます。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番、5番について、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今、渡邊議員の質問にお答えいただいて、佐藤市長が、4期16年、本当にいろいろありがとうございました。お疲れさまでございました。まとめについては、12月議会で行いたいと思い

ます。中学校給食など、本当にお世話になりました。

7月25日、戸沢村や酒田市など、豪雨災害により被害を受けた方や、人命救助に向かわれて命を落とされた若い警察官の方など、お見舞い申し上げますとともに、御冥福をお祈りいたします。被害に遭われた方の一日も早い復興、通常の生活を取り戻せるよう、国、県など本当に速やかに対応していただきたいと思います。また、迷走する台風10号で被害に遭われた方々にもお見舞いを申し上げます。

こんなにも災害に弱く、毎回同じような被害が続くのであれば、抜本的な防災計画の見直しが必要なのではないでしょうか。この7月末からの災害で、本当に考えざるを得ないような状況になっています。

7月の末に、神奈川県に研修で行ってきました。自治体の問題点など講義を受けてきました。ついでに、昨年、厚生文教常任委員会で、おひとりさま条例について視察をさせていただいた大和市には、大変立派な、日本一と言われる図書館を含む総合文化施設シリウスというのがあるというのを伺いして、ぜひ一度行ってみたいと思い、その研修のついでに見学してまいりました。

それで、図書館の中に、大和市の成り立ちという旧石器時代からの展示がある中に、山形県寒河江より硬質頁岩が1万8,000年前に大和市に運ばれてきたという記載があり、旧石器時代にどのような形で運ばれたのかと思いをはせてまいりました。頁岩など科学的分析により本当に寒河江産と分かるということなので、間違いなく寒河江の地から大和市のほうに運ばれたというものであります。新しい発見がありました。帰ってきました、「50の切り口」を読み、頁岩についての記載もありました。改めて読み返しまして、ああ、やっぱり寒河江から運ばれたのだと分かり、新しい発見を、やっぱり年を取っ

ても新しい発見はわくわくするものです。こんな経験も積んできました。

では私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せる市民を代表し、質問をいたします。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号4番、寒河江市低所得者世帯の冬の生活応援事業についてであります。

今、テレビでは、10月に1,000品目もの値上げが予定されていると報じています。年金は今年の4月の支給分から2%ほど上がりましたが、それを上回る値上げラッシュです。

今年、厚生労働省が発表した国民生活基礎調査では、生活が「苦しい」が59.6%、統計が始まった1986年以降最悪となりました。高齢者では59%、18歳未満の子供がいる世帯では65%、どちらも前の年から10%以上も増えているということです。物価高で、もう節約も限界、何とかしてほしいという悲鳴が聞こえています。

憲法25条で保障されている生存権さえ侵すのではないのでしょうか。憲法25条の2項、「すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。高齢者だけの問題ではありません。若者、女性など、困難なときは社会福祉や社会保障を利用して回復してよいのだという社会の流れが必要なのではないのでしょうか。寛容のない社会は、ぎすぎすし、分断をつくります。お互いに手を取って、憲法を生活に生かしていくことが大切です。

新宿の都庁の近くでは、毎週開かれる食料品の配布などには毎回600名を超える人が集まります。最初はホームレスの方などが多かったのですが、最近では若い女性の方も多くなっているということです。福祉や医療の相談窓口もあり、多くの方が相談に乗っているということです。最低賃金が1,000円を超えるところで、こんな現状があるというのが真の姿であります。

そこで、寒河江市低所得世帯の冬の応援事業

の今年度の計画についてお伺いします。

日中はまだ暑さが続きますが、朝晩涼しくなり、確実に秋が来ている。異常気象と言われる中、今年度の冬の雪の量が気になり、灯油の値段が気になり出しました。今年度の計画について、一問一答ではありますが、基本的な事項についての質問でありますので、一括して質問について、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○柏倉信一議長 質問の趣旨を理解した上で許可いたします。

○太田陽子議員 ありがとうございます。

それでは、質問を続けます。

山形県は、9月10日、令和6年度9月補正予算案を発表しました。低所得者世帯への冬季の灯油購入費の臨時的な支援として、現行制度1世帯当たり5,000円、県が2,500円、市町村2,500円に、物価高騰への臨時的な支援として2,500円（県が10分の10）を上乗せするとしています。また、山形市でも補正予算として、福祉暖房費として1万円が支給されることが提案されています。

では、寒河江市では、対象世帯はどのくらいか、金額は、いつ支給するのかについてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員から、低所得世帯への冬の生活応援事業について御質問がございましたが、まず、この応援事業の対象の世帯でございますけれども、当初予算で想定している対象世帯と同様に今のところ考えておまして、市民税が非課税の世帯の中で、1つは65歳以上の高齢者のみの世帯、想定しているのは1,550世帯、それから2つ目が障がい者の方の世帯で80世帯、3つ目が独り親世帯で90世帯、それから4つ目が東日本大震災避難者世帯の10世帯、これは想定ですけれども、合わせて1,730世帯というものを今のところ基にして想定をしている

ところでございます。

支給額については、先ほど議員のほうから、県議会の9月定例会の内示会が、10日ですかね、あって、追加の額が示されたというようなお話がありましたが、我々としても、今定例会に予算編成する時点では県の対応というのははっきりしなかったところがありますので、今回の補正予算には、9月定例会には計上しておりませんが、その事業だけでなく、御案内のとおり、非常にいろんな面で物価高騰があるので、国の物価高騰対策が今後どういうふうな形で展開されていくのか、さらには県の対応なども踏まえて、そういう状況を見極めた上で対応していくべきではないのかということしております。

そういった意味で、県の額が決まったけれども、市で対応しないのかということについては、しかるべきこれまでの経過もありますから、これまでもずっとしてきたわけですからね、してきた経過がありますので、そういったところを対応していくことには変わりはありませんけれども、そういった物価高騰対策などが新たに出てくるのであれば、そういうことを踏まえていくべきなのではないかということしておりますので、御承知おきいただきたい、御了解をいただきたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 具体的な金額とか支給時期などは……、ないのかな、ないのでしょか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回、県のほうでも対応して、先ほどお話ありましたけれども、5,000円に上乗せしたということなので、今のところ我々のほうとしても、当初予算では2,500円でありましたがこれを5,000円にして、合わせて1万円ということで今のところは考えています。

それで、これはあれですけれども、次期の定例会については、市長選挙の関係で従来の日程よりも前倒しになるのではないかとこのように

思いますので、12月の定例会に補正予算を計上して、12月から支給できるのではないかとというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** では、12月に、ぜひ早めに支給していただきたいと思います。

(2)です。国の基準で、児童扶養手当の受給対象が大分緩和されたと思います。その緩和された世帯数も対象にならないのか、また、住民税非課税世帯だけでなく、均等割世帯なども今年度のこの応援事業の対象にならないのか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御質問にありましたけれども、要件の緩和でありますけれども、児童扶養手当に関しては所得限度額の引上げ、それから第3子以降の加算額の引上げが行われることになっております。対象者、それから加算額の増額が今年度の11月分から適用されて、これによって受給者数が増えて、支給額も増えて、独り親家庭の父母の方々、それから父母に代わって養育している方々の負担軽減につながっていくものというふうに思います。

また、均等割のみ課税世帯まで緩和はどうかという御質問でありますけれども、昨年度から低所得者支援給付金事業として、均等割のみ課税世帯にも支給対象が拡充されているわけがあります。従来の住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業の対象世帯に加えて、住民税均等割のみ課税世帯にも10万円が支給されているところでございます。

さらに、これに加えて、非課税世帯、均等割のみ課税世帯を問わず、子供さん1人当たり5万円の加算も同時に支給されているという状況にあるわけでありまして、さらに今年度におきましても、前年度の受給者を除いた、新たに住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯となる世帯の方々に対しましても、昨年度と同額の給付

金及び子ども加算が支給されているところがございますので、そういった状況、もろもろの状況を踏まえて、今年度の冬の生活応援事業については、例年どおりの非課税世帯を対象にしていくということで考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 先ほど、厚生労働省の国民生活基礎調査で、生活が「苦しい」、18歳未満の子供がいる世帯が65%という数字が出ています。10万円、子供1人に5万円支給されていますが、日頃切り詰めた生活をしている家庭にとっては、1万円もとても大きな金額だと思います。ぜひ今後考えていただきたいと思います。

では、その今後についてであります。毎年、補正予算ではなく当初予算において、県の補助の有無や上乗せ補助にかかわらず1万円を当初予算に計上し、これで補助をできないのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この事業、県と……、この事業については、御案内のとおり、県と市町村が一緒になって支援していく仕組みになっているわけでありまして。そういった意味で、県のほうが当初予算では5,000円の半分、2,500円という予算の計上をしているわけでありまして。そういった中で、物価が高騰し、さらには灯油価格などもその都度状況などを踏まえながら5,000円にアップして、寒河江市も5,000円にアップして1万円というふうにしていっているのが毎年の状況になっているわけです。

そもそも、この事業というのは、灯油価格が急激に上がって、臨時的に発生したそもそものいきさつがあります。ですから、そういうことが恒常的に毎年起きているということで、例年こういう形になっているわけでありまして。御指摘のとおり、当初予算でいくべきではないかというふうな御意見も十分承知をしておりますし、

また、その件について、県のほうとも十分情報交換しながら対応していくということが今後必要なのかなというふうに思います。

いずれにしても、我々としても、低所得世帯の皆さんの負担軽減に一層つながるような施策について、必要に応じて時期を見計らってしっかりと対応して、迅速にそういう困窮している方々への支援というものを進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。その点について、我々としても十分、県との意見交換の中で、そういった点についてはお話ししていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 冬の灯油の問題、酷暑のクーラーの問題など、やっぱり問題は山積みしていると思います。年金は値上がりしても物価に追いつかず、本当に、65歳のみの世帯、1,550世帯ということで、これはやっぱり65歳の方がほとんど受け取っているということだと思います。

冷房を我慢してクーラーをつけないでいるとか、これでは本当に命の危険を抱えている人が多くなるのではないかと思います。自分の力だけでは限界を感じているが、ほかの人に迷惑をかけてはいけないという一心で本当に我慢している人がいるのではないのでしょうか。その中で、この1万円は一つの命綱になっています。予算を増額し、世帯の拡大を要望し、次に移ります。

通告番号5番、市民の足、地域公共交通についてであります。

高齢期を迎え、運転免許の更新をどうしようか悩んでいる高齢者、夏休みの子供が親の休みでないときの行事に参加したいといったときの対応などなど、都会にいれば、1本乗り遅れてもすぐに電車やバスが来るところであれば、それを乗り継いで行けるのですが、こんなに地方と都市の格差があるのか、本当に東京に行くたびに考えさせられます。こんな便利なところに住んでいる方に地方の公共交通のことを決めて

ほしくない、いつも東京に行くたびに思っ
てまいります。

地域公共交通は住民の足です。何歳でも、どこに住んでいても生活できる基本的な生活基盤施設と交通手段の整備を図ることは、憲法の先ほど申しました25条の生存権、健康で文化的な生活の保障です。また、運転免許取得年齢に至らない子供や、高齢者、障がい者にとっては移動の自由の保障そのものです。現状を見て、その地域に合った公共交通網を考えるなど、ライドシェアなどを完全解禁するなど、自民党の総裁選で訴えている方もおられますが、民間に任せ
るのではなく、公共の中でみんなが利用できる、できやすいことを考えてほしいものだと思います。

このたび、令和5年度の決算が出ました。市民交通対策費は4,253万4,260円でした。天童市営バスや西川町営バス、デマ
ンド型公共交通運行事業、市内循環型公共交通運行事業への支出です。

デマ
ンド型公共交通は、利用した方は3,820名、市内循環型公共交通の利用者は4,352名でした。週5回運行と計算すると1便約2名の利用にとどまっています。導入時は画期的で市民の期待も大きかったと思います。利用者の横ばい
の問題などを考えていく必要があります。循環型バスなどのバス停などが遠く、観光客へのワンコインタクシーなどを私たちにも実施して
ほしいという声もあります。三泉地区は、土日の山交バスは運休とのことです。循環バスもデマ
ンドも土日は休みです。

親の働き方にも変化があり、土日休みでない家庭も多くなっています。休みに、先日まで開催されていた、フローラの美術館で高瀬山の考古学展が見たい、10月6日に開催される長岡山の郷土館のフェスティバルにも行けない。天童市営バスや西川町営バスは、郷土資料館の下の県道は通っていません。寒河江高校前バス停か

ら徒歩しか行く方法がありません。車がなければ自由にどこにも行けないのが現状です。

住民の足として活用でき、安心して生活できるものにしていくこと、また、中学生の土日のクラブ活動への送迎の問題もあります。保護者の働き方が影響し、参加できないなどないように、公共交通網の確立が喫緊の課題だと思います。現在の地域循環型バスやデマンド型タクシーの運行の改善点や課題について、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 初めに、市内循環バスでありますけれども、先ほども若干申し上げましたが、地域と病院、商業施設などを結ぶ循環型の公共交通として平成28年1月に本格運行開始をいたしました。令和5年度の利用状況でありますけれども、南部ルートの利用者数は2,804人、これは1日平均11.68人でございます。北部ルートの利用者数は1,550人、1日平均6.46人というふうになっております。

各ルートの乗降者数の合計が多い停留所を申し上げますと、南部ルートではヤマザワ寒河江プラザ店、南部地区公民館、それから市立病院の順で多くなっています。北部ルートでは、市立病院、チェリーナさがえ、宝西の順で多くなっているということでもあります。

なお、年度ごとの利用者数については、両ルートともに令和4年度より令和5年度が減少しているところであります。その要因の一つは、昨年の猛暑によって、6月から8月の利用が前年を下回ったことなどが考えられております。

市ではこれまで、地域からの要望でありますとか、公共施設、スーパー、医療機関などの新設があった場合などには、ダイヤの変更とか、それから停留所の追加などを適宜行って、利便性の向上と利用者の増加に努めてまいりました。

改善点ということで御質問がありました。両ルートともに利用が少ない停留所などについ

て、状況によってどうしていくか、停留所の設置場所とか必要性などについて地域の方々と協議を行う必要もありますし、また、実際に運行していただいている事業者の方から引き続き改善点あるいは課題などについてお話を伺っていく、そして効率的な運行と利用者の増加につなげていく必要があるというふうに考えております。

次に、デマンドタクシーについても申し上げますと、こちらのほうは交通空白地域の解消を目的にして、市内の5つのエリアにおいて平成24年11月から本格運行したところであります。令和5年度末時点での全体の登録者数は約2,300人でございます。エリアごとの利用状況については、令和5年度ですけれども、幸生エリアが455人、田代エリアが497人、醍醐エリアが877人、谷沢エリアが1,407人、中郷エリアが584人となっております。自宅から医療機関への利用というのが多くを占めています。

各エリアの年度ごとの利用状況を見てみますと、田代エリア、それから醍醐エリアにおいては令和4年度より令和5年度の利用者が減少していますけれども、他のエリアでは増加しております。特に、谷沢エリアにおいては、令和4年度から令和5年度にかけて約300人増加しているという状況にあります。デマンドタクシー全体の利用者数については、令和3年度以降、年々増加している状況になっております。

改善点などにつきましては、これまで同様に、共通の乗降場としている医療機関、スーパーなどの新設などがあつた場合には追加をしていくということで利便性の向上を図っていくことにしておりますけれども、また、エリアや時間、目的地などが合致する場合にはできるだけ乗り合いで効率的な運行が図れるように、この点は運行事業者のほうにもお願いをして、何とかそういう利便性の向上に努めていく必要があるというふうに考えているところであります。

以上であります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 今、人数などをお伺いしましたが、デマンド型タクシーの登録者数や利用者数が増えているということは、デマンド型タクシーがやっぱり利用者にとって大変都合がよいということにつながるのではないのでしょうか。

やっぱり通院が多いということですが、今、私がこれから考えると、通院や買物以外にも自分の好きなところに、好きな時間に行きたい、文化活動やボランティア活動にも参加したいなど、これから元気で長生きしていくための環境整備というのは大変大事なことではないのでしょうか。残念ながら私はデマンド型タクシーが使えないので、我が家まで寒河江からタクシーを利用しますと1回で2,350円ぐらい、30円でしたかな、かかります。そういうことを考えると、やっぱりこれから年金生活になったら、そのお金はすごく大きいし、もう払えないので、市長のように頑張って自転車に乗るしかないのかななどと考えております。

何か、この間の山新で、高齢者のフレイル予防の点からも外出の機会を増やしていく支援が必要ということで、長井市ではコミュニティセンターの行事に対して送迎バスを出しているというような新聞記事がありました。確かに継続するのは大変ですが、そのような機会も、老人福祉センターのバスなど来てもらって地域の人があそこに行ってゆっくりしてくるなどということも聞いておりますが、ぜひそういうふうな取組なども考えていただきたいと思います。

やっぱり今後、学校の統合や、市立病院がどのような位置にするかなど、本当に、先ほども申し上げましたが、喫緊の問題です。本当に、統合まではやっぱり待てない、学校の統廃合、失礼しました、統合までは待てない、市立病院の統合までは待てない状況ではないのでしょうか。

地域公共交通網のさらなる充実についてお伺

いしたいと思います。

先日の、昨日ですね、日本農業新聞で、福島県田村市で自動運転バスの実証運行をしているという記事がありました。1日16便、船引駅から、北口から商業地や学校などが停留所になっていて、運行時間は午前8時から午後7時までということでした。同市は、自家用車がなくても住み暮らし続けることのできるまちづくり、田村市は福島県の山間部にある市です、そういうのを目的に、特定の条件下で運転手が不要となる自動運転レベル4実証化を目指しているということでした。

自動運転レベル4というのは、場所や天候、速度などの特定条件の下、自動運転システムが主体となって車を操縦し、制御を行うものです。高齢化や人口減少が進む地域において、ドライバーがいない状態でもバスを運行することができるため、交通の利便性が向上し、交通弱者の方々が出かけやすい環境が整うということでした。

また、デマンド型バスなど、AIを利用して利用者のニーズに対応しているところ、町営バスが運行していても、65歳の高齢者は、全町民でしたね、全町民がデマンドバスが併用できるなど、他の市町村ではもう実施しています。

市民の住民の足の充実のため、循環型バスやデマンド型タクシーの利用地域の拡大や循環型バスのコースなど、抜本的な見直しをしないかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時20分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それではまず、循環バスの運行に関する考え方について申し上げたいと思いま

すが、寒河江市におきましては、先ほども申し上げましたが、医療機関、それからスーパー、商業施設、市役所などの公共施設を結んでいるわけでありすけれども、これらの公共施設というのは、JR寒河江駅を中心として1.5キロメートル圏内に多く立地をしているところでありす。

市の中心部にはそういった中枢機能が集中している一方で、施設間を結ぶ公共手段が少ないこと、それから市の中心部にありながら公共交通の不便な地域が存在することなどから、交通空白地域ではないものの、これらの地域と病院や商業施設などを結ぶことが必要であるということで、そういう目的で循環型の公共交通として運行を開始してきたところでありす。

また一方、デマンドタクシーの運行エリアの考え方については、この件については先ほども申し上げましたけれども、デマンドタクシーは交通空白地域の解消というものを目的に運行をしているわけでありす。

この交通空白地域の指定については、この指定について、国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックに示している地域公共交通における空白地域の捉え方を参考にしております。これによりますと、地方においては、駅から半径1,000メートル以上、バス停から500メートル以上を空白地域と捉えること。それから、地域の高低差や住民の意識なども考慮し、徒歩での利用が敬遠される距離を標準とすべきことなどが示されている。徒歩での利用が敬遠される、なかなか歩いては行きにくいということでしょうね、行きにくい距離を基準とすべきことだというふうなことが考え方として示されているわけでありすけれども、明確な基準が設定されているというわけではありませんが、そういう考え方が示されているということで、これは地域の実情に応じて定義していくことが可能でございす。

しかしながら、どういうふうに規定してもいかということにはならず、循環バス及びデマンドタクシーの運行に当たっては、御案内のとおり、バス会社、タクシー会社、東北運輸局、それから市の民生児童委員協議会などで組織する地域公共交通会議の承認というのが必要でありす。既存のタクシー会社、バス会社などの民業圧迫につながらぬよう、十分配慮する必要があるということでございす。

寒河江市においては、御案内のとおり、循環バス、デマンドタクシー、ともに市内のタクシー会社に運行をお願いしているところでありす。これも御案内のとおり、タクシー会社のほうの大きい課題は、ドライバー不足ということが課題になっているところでございす。

また一方で、寒河江市におきましても近隣の自治体と同様に、路線バスの減便などによって、運転免許証を所持していない方々などの移動手段の確保というのは大変喫緊の課題でありすし、さらに加えて、市町をまたぐ公共交通の充実などについては、市民の皆さんから大変要望をいただいております。例えば、寒河江市から河北病院に通院するなどということについて、何とか利用するようなことにならないかというようなことを要望いただいているところでありす。

そういった関係もありまして、市としては、県に対する重要事業要望項目の中に、西村山地域全体の公共交通ネットワークづくりについて、県のほうからぜひ支援をしていただきたいということ掲げているところでありす。

さらに、公共交通に関する研修会、先進地の視察など、地域によって広域的に検討して、そういうことが可能であるようなところも地域によってはあるというふうになっておりますので、そういった先進地のほうに視察など職員を派遣をして、そういう他の自治体の取組などについて情報収集している状況でありす。

先ほども申し上げましたとおり、この循環バス、それからデマンドタクシーの利用の拡大について抜本的に見直すということについて、我々のほうとしてもいろんな課題がある、先ほども申し上げました課題などもいろいろあるわけでありますので、そういう課題、それからいろんな取組の考え方などについて十分整理をして、どのような運行形態がより多くの皆様の利便性向上に寄与していくのかなどということを引き続き十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 テレビで、「路線バス乗り継ぎの旅」などというのが、皆さん御覧になったことがあると思いますが、病院に行くときコミュニティバスがあるなどというのが、何回もやっている経験の中で、ぜひそこに歩いて行こうとかというシーンなんかがよくあります。

以前、奈良に、石舞台古墳が見たいので明日香村に行ってきました。そのときに、行きは奈良交通のバス、何か公共のバスを乗ったんですけども、帰りのバスがなくて、コミュニティバスが運行しているというのを案内で聞いたので、そのバスに乗せていただきました。そうしたら、通院帰りの、薬の袋を持っている高齢の男性だったので通院帰りだと思いますが、そういう方が乗っていらして、遠回りになったんです。ただ、遠回りになるのが、いつも明日香でやっている彼岸花祭りをするところを通るんだということだったので、時間もそんななかったんですけども、乗ってみようということで乗ってみました。

ただ、ずっと、まあ、ヒガンバナは咲いておりませんでした。ここに咲くんだなどとその高齢の男性が教えてくれたりして、今度……、ちょっと記憶が飛んでいるんですけども、中大兄皇子と中臣鎌足が大化の改新の相談をした場所があるんだということをお伺いして、一緒に

降りるとそこまで案内してあげるということだったので、一緒に降りてそこに行って、ああ、ここが大化の改新のところかなどとすごい感動してきたことがあります。

そういうのも考えると、寒河江市でも、例えば駅から個別に500円のバスを出すのではなくて、コミュニティバスのような形で、駅からまたちょっと大回りして、交通網がもう何にもないといつも言われる三泉地域などを通して、慈恩寺テラスに行って、慈恩寺に行って、高松駅前通って、チェリーランド行ってとか、何かそういう観光的な、またこうなると市民の足という形でのコミュニティバスとはちょっとかけ離れてくるんだとは思いますが、何かそういうふうにもいろいろな形を考えて、三泉の人も逆回りになれば駅に行けるとか、そういうふうなところを考えてもいいのではないかなというふうに思いました。

そういう中で、鶴岡市などは、庄交バス、庄内交通とのタイアップで循環バスを充実させたら利用客が5倍になったとかと山新に載っていました。そういうことも考えて、今はタクシーの会社さんに委託をお願いしている現状ですが、山交のバスなども、マイクロバスとかワゴン車ぐらいの大きさを山交のバスがあれば、それを活用してちょっと回ってもらおうとか、あとは天童に行くにはイオンモールのバス、図書館前で乗れるということなんですけれども、ちょっとバス停を増やしてもらおうとか、そういうふうなコミュニティバスやイオンモールのそういう商業的な施設のバスなども活用して、ちょっとみんな考えていくという形でいくしかないのではないかなと思います。

高齢期を迎え、運転に自信がない。確かに厚労省の統計では、高齢者の事故がすごく取り沙汰され、確かに逆走など大きな事故につながっていますが、数的にはやっぱり若い人の交通事故のほうが多いという統計も出ています。だか

ら、昼間だけ、買物だけ行くんだという高齢者の方もおりますが、やっぱり自信がない、バックするとぶつけちゃう、曲がろうと思ったら右を擦ってしまった、左を擦ってしまったなどと悩んでいる高齢者に、安心してもう免許を返納していいんでないか、もう自由に、75歳以上の人は市営バス、コミュニティーバス、全て無料になるから、それを活用して安心して暮らしていったほうがいいんでないかなど、やっぱりそういうところも考えて、今後、先ほど市長がおっしゃっていたような地域交通の会議において、大きな意味でどうしていくかというのを考えていってほしいと思います。前回お願いした八鍬の旧道の運行の問題なども加味していただいて、みんなが使いやすいデマンド型タクシーや循環型バスをぜひ実現してほしいと思います。

私ももうすぐ、もうすぐでない、もう高齢者の域に達しているので、この交通網の、本当に、確立は早期実現を望み、質問を終わります。ありがとうございました。

太田芳彦議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号6番、7番について、13番太田芳彦議員。
- 太田芳彦議員 さわやか・立憲クラブの太田芳彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、大雨により被災された庄内地方、新庄最上地方の方々にはお見舞いを申し上げます。また、お亡くなりになったの方々には、お悔やみを申し上げるところでございます。

これまでも、一般質問をするごとに、明るい話題でなく暗い話題ばかりで、日本はどうなるのか、世界はどうなるのか、そんな心配ばかりであります。国と国が争っている場合ではないのではないか、世界中が一つになって、地球温暖化、少子化問題に取り組まなければ、地球が滅びるのではなどと考えるのは私だけでしょう

か。

それから、少し明るい話題に触れたいと思います。今年の夏に行われましたパリオリンピック・パラリンピック競技であります。各競技ともすばらしい演技を披露していただき、感動させていただきました。特に、フェンシング競技には驚いてしまいました。フランスが発祥と聞いておりますが、総メダル数が5個で、フランスに次ぐ数ということで、すばらしい成果だったと思います。

また、パラリンピック競技においても、連日のメダルラッシュで、ハンディキャップなどを感じさせない笑顔や躍進が、日本中を感動、勇気をいただいたところでございます。

それでは、通告番号6番、令和6年農業の現状とこれからについて質問させていただきます。

最初に、本年度の本市におけるさくらんぼの作柄について伺いたいと思っておりましたが、さきと同じ会派の渡邊議員が質問しておりますので、その答弁を参考にさせていただきます。

私は、以前から三泉の親戚に手伝いに行っておりますが、今年は6月3日から20日までの約2週間でございます。これが例年ですと30日から40日間は収穫に行っておりましたので、今年は不作というより、凶作だったのではないのでしょうか。

私の目から見て、わせ種の紅系統と佐藤錦についてはまあまあかと思っておりましたが、紅秀峰に関しては、樹木の下から見上げるとぼつんと黒くなっており、それだけでなくも着果量が少ないのに、病気と双子果を除くと3割程度しか収穫できなかったような気がしました。高温が災いしたのは間違いないと思いますが、ある方は、冬の降雪が少なく、2月の高温で早くに目覚めてしまったのも一つの原因かもしれないとのことでありました。

地域によって収穫量が大きく違ったと聞いておるんですが、地区ごとの収穫量などをお聞き

したいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々のほうも、生産者の方から今年のさくらんぼの作柄などについてお話をお聞きをしておりますが、園地ごとに立地条件などに合わせた栽培方法がございます。生産者の方もそれぞれの技術というものをもちてあります。そのために、一概に地域間の差ということとはなかなか申し上げられないというふうにも思います。

総じて、傾向ということで申し上げますれば、先ほどの渡邊議員の御質問に御答弁申し上げましたけれども、JAの共選場別の数量などを拝見をいたしましても、本市の収穫量については全体的には減少傾向であるわけでありましてけれども、強いて申し上げますれば、葉山の中腹に位置する清水山付近においては、山間部では高温の影響による被害が若干少ない園地があったというふうに聞いているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

今回の一般質問をするに当たりましては、いろんな方々からお話を伺っております。その方は、本市内に4ヘクタールを所有し、様々な場所にあり、その方の言い回しは、「東がなって、西がならなかった」との評価でございました。ただ、なる、ならないは受粉樹の問題で、いろんな品種が入っている園地が収穫が安定したように思われたそうです。

私も頼まれて、1キロ詰めを22箱ほど送ってもらっているんですが、3箱送っただけで、今年は勘弁してくれとの電話があつて、こんな年でございますのでしようがないと思ひ、相手先にリンゴでどうか打診しましたが、何とかさくらんぼを探してくれとの依頼がありましたのでいろいろ手を尽くしたところ、幸生の友達が紅秀峰なら何とかなるとのお話で、19箱を送ってもらいました。やはり里前と山間地では開花の

時期が違うので、このような現象が起こるのかなと思ひました。

地域によって大きな違いがあったようでございますが、減収の内容について伺いたい。最初からさくらんぼの実のつき方が悪かったのか、実はついたけれども、高温障害に遭ったとか、双子果が多かったとか、当局でも分析なさっていると聞きますが、その辺の詳細をお聞きしたい。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、県の発表によると、4月の開花期間中は晴天の日が多かったものの、高温乾燥の影響で雌しべに花粉がつきにくかったこと、ミツバチなどの蜂窩昆虫の活動が十分でない園地があったことなどから結実数はやや少なくて、また、昨年夏の高温の影響により双子果の発生が多くなったというわけがあります。

そして、今年の6月中旬以降については、高温が続いたことでうみ果の発生が増加し、収穫期間が短縮をされて、収穫ロスが発生が多くなったということで、収穫量については、県は予想収穫量を先に出しておいたわけでありましてけれども、それを大幅に下回り、前年比67%、65%の8,700トン程度と見込んでいるところでございます。

本市の状況につきましては、先ほど渡邊議員の御質問にもお答えをいたしました。生産者の方の声をお聞きをいたしましたところ、例年、紅秀峰の開花は、紅さやか、佐藤錦に比べて数日早いわけでありましてけれども、今年は紅秀峰が開花して受粉するタイミングに入っても佐藤錦などがまだ開花していない園地があつて、ミツバチによるポリネーションや毛ばたきの授粉を実施したものの、受粉が十分でなかったために結実が少なくなった、また双子果も多く発生した、そして高温によるうみ果の発生もあったというようなどころで、大変厳しい状況になつ

たというふうなお話を聞いているところがございます。

失礼しました。先ほどの収穫量については、前年比が67%、県全体です、平年比が65%の8,700トン程度ということでございましたので、訂正をさせていただきます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁を伺いました。

次に、さくらんぼの高温対策ということで、来年に向けての対応をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 不作の原因というのは、一つは双子果が多く発生したというわけですが、この双子果の発生要因は、昨年夏の時期に園地が高温乾燥の状態になったということで、さくらんぼの花芽が影響を受けたというふうにあります。

こうした夏の高温乾燥状態による悪影響からさくらんぼの花芽を守って、来年の良好な収穫につなげていくために、さくらんぼ高温対策緊急事業ということで遮光ネットなどの補助を実施しているところがございます。

また、県のほうでは、さくらんぼ高温被害緊急支援パッケージというものを設定をして、高温対策に効果があるとされる遮光資材、それからかん水施設、選果機、それから出荷調整施設用の冷房設備、それから高温被害を回避して収穫時期を早めるための無加温ハウスの整備などの導入を支援するための補助事業を実施するというようになっておりますので、市も県の事業に協調して支援をさせていただいて、農家の方に何とか頑張っていただければというふうに考えているところがございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 この件に関しましては、7月19日の議員懇談会で伺ってはおりますけれども、大変重要な案件でありますので、質問をさせていただきます。

また、県でも、さくらんぼの不作で対策会議を行い、対応を指示したとの山形新聞の記事がありました。

山形県は28日、特産品のさくらんぼの不作を受けた対策会議を開いた。収穫期以降の急激な気温上昇による高温障害などで、2024年産の収穫量は平年を大きく下回る見通しだ。吉村知事は各部局に、生産者などへの影響の把握、高温対策技術の検討、資金繰り支援や高温対策用設備・資材の導入支援の検討と実施を指示したとありました。

24年産さくらんぼは、前年の高温の影響で実がくっつく「双子果」が多発した。収穫期の暑さで実が熟し過ぎたりするなどの障害も出た。JA山形中央会は「天災に匹敵する状況だ」と危機感を募らせ、生産者の営農継続に向けた支援を27日に県へ緊急要請したということがありました。

知事は2つのコメントも出しております。生産者に対しては「農業団体や市町村と連携し、希望を持って生産が継続できるよう、しっかりと対策を進めていく。本県が「さくらんぼ県」であり続けるよう、ともに力を合わせてがんばろう」と激励した。消費者には「今年産のさくらんぼをお楽しみいただけなかった皆様には、「さくらんぼ県」の知事として、大変申し訳なく思っている。生産者と手を携えて、来シーズンはたくさんお届けできるよう精進していく」とアピールしてありましたとの報道がありました。

また、先ほど答弁がありましたが、さくらんぼ高温対策緊急事業を展開していただき、来年度の双子果対策のため、今夏設置する遮光ネット等の購入について補助を行うとの通達がありましたが、遮光ネット、遮熱ネットを導入した場合、10アール当たり幾ら経費がかかるのか伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遮光ネットの設置の仕方、雨よけハウスの屋根の部分に設置するわけでありませけれども、屋根全体に設置する場合とか、西側とか東側とか部分に、一部に設置する場合などということで、それは園地の条件、それから雨よけハウスの建て方などに左右されるというふうに思いますので、一律同様な導入単価というふうにはならないというふうにも思いますが、今回実施をしておりますさくらんぼ高温対策緊急事業について申込みをいただいた方々の導入の金額などを見て平均をしてみますと、10アール当たり約7万9,000円となっているようであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 今、答弁伺いましたけれども、10アール当たり約7万9,000円。私が予想したのとは全く、そんなにかからないんですね。私はまた、1反歩当たり何十万とかかるのかなと思っておりましたので、ああ、このくらいだったらまあまあ、これで補助が出るとすればそんなには高くないかなと思ったところであります。

それでは、申請期限が8月23日となっておりますので、何件の申請があったのかと、延べ面積を教えてください。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 団体での申請も含めましてですが、経営体数でいきますと19件であります。延べ面積は4万1,450平米というふうになっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 19件の応募があったということで、やっぱりそんなに件数は多くないような気がします。やはり皆さんいろいろ、今ハウスを建てるのに1反当たり300万円ほどかかるということで、そういうもろもろの経費をかけて、今回の遮光ネット、そこまで金が回らないよというようなことが現実のようでございます。

この件に関しましては、さくらんぼをなりわ

いにしている方々より申請の有無をお聞きしたところ、理屈は分かるんですが金がかかること、手数料がかかることを考えると申請しなかったという方が多かったような気がします。今後も、高温対策につきましては、各農業機関で研究を続けていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税についてであります。先ほどはさくらんぼの収穫量について質問いたしました。今年収穫量が少ない結果となり、さくらんぼの……、ちょっとすみません……、さくらんぼの返礼品の約3割が未発送とのことで、ほかの返礼品への振替の手続を進めているとのことでありますけれども、どう対応したかについて伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 開会日の市政報告でも申し上げましたが、ふるさと納税の返礼品のさくらんぼにつきましては、収穫量の減少から発送することができない状況になった部分があります。御期待に沿えず、大変申し訳なく思っているところであります。

今年産のさくらんぼの返礼品の発送状況については、申込みが3万4,172件ございました。そのうち、1万1,254件、32.9%、約33%が未発送となっております。未発送となった寄附者の方々への対応としては、電子メールや封書などによってさくらんぼの状況を説明し、おわびするとともに、寄附金額に応じて本市の米や他の果物など別の返礼品を代替品として受け取るか、また、来年産さくらんぼの発送に変更するかなど、寄附者に選択していただくよう意向確認を行っていたところでございます。

現在、意向確認は継続して行っておりますけれども、8月末現在で申し上げますと、代替品を希望する方が45%、来年産さくらんぼを希望する方が36%、それから未回答が18%という状況に、約ですけれども、なっております。寄附者からは、「さくらんぼが届くのをとても楽し

みにしていたのに残念だ」といった御意見があった一方で、「テレビでさくらんぼの不作を知った。農家の皆さんはさぞかし気を落とされているのではないか」ということで励ましのお言葉もいただいたところでございます。

今後につきましては、返礼品を取り扱う協力事業者から、天候の影響なども鑑み、収穫量の予測や確保可能な数量の聞き取りなどを行うなど、より密に情報共有を図り、ふるさと納税事業に一層取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 このようなさくらんぼの収穫量の減少により、価格にも影響があったと思われませんが、ふるさと納税の返礼品であるさくらんぼの単価はどうやって決めているのか、お聞きしたい。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 返礼品の提供単価につきましては、返礼品を取り扱う協力事業者より、単なる商品そのものの価格ではなく、寄附者への発送のための梱包などの業務や商品到着後のクレーム対応、また他の自治体が提供する同系統の返礼品との競争性なども含めて総合的に考慮し、価格等を提案いただいているところであります。

さくらんぼの単価につきましては、同じさくらんぼであっても、返礼品の提供価格は一律ではなく、協力事業者ごとに違ってくるわけであります。

さくらんぼは、シーズン前から先行予約分として寄附受付を行っておりますので、従来よりであります。収穫期のさくらんぼの価格の変動については、ふるさと納税の寄附制度上、反映していないということになっております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田議員。

○太田芳彦議員 先ほどは市長から、さくらんぼの単価はということで、私、勘違いしておりました。さくらんぼの単価というものは、市で1箱4,000円とか決めて、それがみんな一律なのかと思っておりましたが、ちょっと複雑にできているんですね。分かりました、ありがとうございます。さくらんぼに関しての質問は終わりにします。

最後になりますが、これから米をはじめ、いろんな果物が出回りますが、作況状況について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、米の作柄状況から申し上げますと、県の発表によりますと、本市のはえぬきの出穂日というのは7月31日で、平年より1日早かったんですね。つや姫の出穂日も8月4日ということで、平年より3日早くなっておりました。出穂後も高温で経過していることから登熟が早まり、収穫期については、前年よりも二、三日遅いものの、平年よりは1週間程度早まっているところであります。

国のほうが8月30日に公表した農林水産統計によると、これは県全体の作柄ですけれども、8月15日現在においては、作柄はやや良というふうに見込まれているところでございます。

それから、米以外の、さくらんぼ以外の果樹の作柄状況ですけれども、これについては県からまとまった報告というか発表はありませんので、関係機関への聞き取りによる情報になりますが、ラ・フランスについては、着果、肥大、ともに問題ない生育であるということであります。

リンゴについては、わせ品種で一部色づきがよくない園地がありますけれども、わせ、なかて品種、ともに高温の影響はないということ

あります。

ブドウについては、デラウェアで7月下旬に割れが発生したところがあり、収穫が少ない園地が一部あったようであります。また、ピオーネでは、色づきが遅れているところがあるようでありますけれども、生育に問題はないということであります。

そういうことでもありますので、これから寒河江のフルーツが実りの秋に登場するということになりますけれども、待ち望んでいる方がいっぱいいらっしゃるというふうに思います。多くの消費者の皆さんに喜ばれるものを提供できるのではないかとこのように期待しているところでもあります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

私も朝、ウォーキングやっております、田んぼはよく見かけるんですが、素人の私にも、米面がいいというのかな、すごく出来がよさそうに見えました。

8月末の超大型台風が日本列島を縦断といったニュースが毎日のように報道され、特に農業関係者は肝を冷やしたのではないのでしょうか。幸いその後、熱帯低気圧に変わり、今回の大型台風の影響は免れたようでありますが、まだ10号が去ったばかりでありますので、今後の台風情報に注意していただきたいと思います。

それから、日本の米事情ですが、スーパーから米が消えたとの報道があり、我も我もと米を求めて右往左往しているようでありますが、そのおかげで米の価格が高騰しているようですが、決して農家がもうかるわけではなくて、業者がもうけているんだとのお話でありました。

また、9月10日の山形新聞に、「県産米3銘柄、大幅増額」の見出しで、JA全農山形は、県内JAに前払いする2024年度産の概算金（1等米60キロ）を決めたとのことで、肥料や資材の高騰、民間在庫の減少を踏まえ、県産ブラン

ド米の「つや姫」は昨年比3,100円増の1万9,500円、「雪若丸」が4,300円増の1万7,100円で、いずれもデビュー以来最高額となったということです。主力品種の「はえぬき」は1万6,500円との報道があり、米を作っている農家にとりましてはいいニュースでなかったのかなと思いますけれども、消費者にとりましては、値上げラッシュの中で、主食である米まで値上げかと思う方もおられると思いますが、農業の現状を見ていただき、値上げもやむなしと私は思います。秋の農作物が実り豊かなものになるようお祈りして、農業に関しての質問を終わります。

次に、通告番号7番、市野球場の整備と市陸上競技場の今後について、質問をさせていただきます。

昨年からの野球場の整備が始まったとの情報を聞いておりましたが、なかなか球場に足を運ぶ機会がありませんでしたので、7月に市民ソフトボール大会が開催されたことから、久しぶりに野球場を見させていただきました。関心ある市民の皆様より、市野球場が使えないようだが、何か工事でもしているのかとのお話をいただきましたので、今回の質問になりました。よろしく回答をお願いしたいと思います。

初めに、市野球場の整備の期間はいつからいつまでなのか、お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の野球場については、多くの市民の皆様からこれまでも御利用いただいているところでありますけれども、完成してから約60年たっております。途中、軽微な改修をしているものの、施設全体の老朽化が進んでいるところであります。

野球場を含む寒河江公園については、寒河江公園再整備基本計画に基づき整備を進めているわけでありますけれども、より整備を促進する必要があることから、令和2年度に老朽化が進

む市内の都市公園18か所を含めて対象にして、寒河江市都市公園施設長寿命化計画を策定をいたしました。

市の野球場については、この都市公園施設長寿命化計画に基づいて、社会資本整備総合交付金を活用して令和4年度より更新工事に着手しているところでもあります。交付金の内示の状況にもよりますけれども、予定では令和7年度の完成を目標にして、現在、更新工事を進めているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 令和7年度完成ということのようでございます。

市野球場の歴史は古くて、昭和41年7月にオープンしておりますので58年ほどたっている球場ですから、整備も何回か行われたと思います。以前は、ナイター照明も設置されて、夜空に照明が映えて、ああ、今日も野球をやっているんだな、なんてことが思い出されます。当時は、野球、ソフトボール熱が高く、利用する市民も多かった記憶があります。

次に、整備の詳細をお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この長寿命化計画では、計画期間は10年間ということになっております。施設の安全性の確保、それから計画的な更新を実現していくということで、危険度の判定により整備する施設を選んで、想定される事業費の平準化を進めて計画を推進していくということにしているところでもあります。

先ほど来申し上げておりますけれども、この計画をつくらないと交付金の対象になっていけないというようなところがありますので、交付金の対象となる事業というのは、基本的には現在設置されている施設の更新というのが基本でありますので、野球場についてはこれまでに外野のフェンス、管理用の門扉、扉ですね、それからバックネット、本部席の改修工事を完了し

ているところであります。今後は、スコアボード、バックスクリーン、ファールポール、観客席の改修を行っていく予定になっております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 答弁をいただきました。私も市民ソフトボール大会の際に、バックネットとバックネット裏の本部を使わせていただきましたが、確かにバックネットは頑丈に造ってありまして、新しくなっていいなという感じがしましたが、グラウンドからバックネット裏に入る出入口があるのですが、高さが190で、こちらは問題ないんです。

ただ、幅が42センチぐらいと狭く、体格のよい方は通れないような気がしました。何か訳があってあの間口になったのかなという気はしているんですけども、どうしてあの間口になったのかをお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問ありました間口については、グラウンドを広く取る、広さを確保するためにバックネットの両端に設置をして、主に審判などの管理用通路と考えて設置をしたところでございます。

今年度、野球連盟の方々とか施工管理者へ工事の説明会を行った際に、御意見として、本部席からの荷物の移動でありますとか、けがや体調不良などで本部席での対処が必要な場合もあるということで、幅の広い扉の設置要望がございました。

市としては、この要望を受けまして、今年度も引き続き更新工事を行ってまいりますので、本部席に近い位置に新たな扉を設置をして、今後活用していただけるよう整備していきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。私の答弁へのお返しは、現場をよく確認して、みんなが安心して利用できる市野球場を整備してい

ただきたいと結んだんですけれども、いや、やってくれるということなので、ありがとうございます。

それでは、この質問の最後にですけれども、長岡山にあります市陸上競技場について質問をさせていただきます。

競技場の歴史は、野球場の歴史より古く、昭和37年8月にオープンしており、62年が経過しているようです。私も中学生の頃や、市の大会で走ったり、地区の運動会で使ったりと、本市では最大の陸上競技場でありましたが、近年の利用状況について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 長岡山にある市陸上競技場につきましては、太田議員のおっしゃるとおり、昭和37年に建設されまして、かつては陸上競技大会や地区対抗の運動会などで通年で盛んに利用されていました。しかし、近年は、市内の幼稚園の運動会や近隣の高校の学校行事のほか、つつじまつり等での臨時的駐車場としての利用が主なものでありまして、利用件数は減少しております。

なお、ドクターヘリのランデブーポイントや、災害対策施設の役割も併せ持っております。

現在のような利用実態の背景には、昭和50年以降にグラウンドを含めた学校の整備が進みまして、地域の運動会などが小学校や中学校で行われるようになったことによる利用の分散化というものが考えられます。

さらに、近年では、地域のスポーツ大会等の実施形態の変化や減少、競技場の老朽化はもとより、近隣に機能性や安全性に優れて使いやすく整った施設が整備されてきたことに伴い、競技会場がそうした施設に移行してきているということもあります。このような状況は、県内にも共通する、需要の広域化というふうにも言えるものと思われま。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 そうですね、我々が見ても、利用状況は随分減っているなという気がして見ておりました。これがですね、公民館活動が盛んに行われていた時代には、特に春・秋の運動会シーズンは陸上競技場を借りるのが相当難しく、場所を確保するために苦労したなど、思い出が頭をよぎります。

最後にですけれども、陸上競技場の今後について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 陸上競技場の今後、どういうふうを活用していくかということになりますけれども、先ほど教育長の答弁もありましたけれども、寒河江公園の再整備基本計画では、この陸上競技場の広さを生かしてヘリポート機能を備え、救助活動の拠点としての利用も可能な多目的運動広場ゾーンと、こういうふう位置づけているところでもあります。

現在、指定管理者制度によって維持管理に努めていただいておりますけれども、整備を行うということになりますと、その事業費も結構な大きさ、大きくなっていくということが予想されますので、国からの交付金などを活用して事業を展開していかねばならないというふう考えているところであります。

今後については、多くの市民の皆さんのお声なども拝聴しながら、そして利用していただけるように、国、県の助言、支援などをいただきながら整備を進めていく必要があるというふう考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 どうも、答弁いただきました。

陸上競技場は、長岡山のてっぺんにありまして、スポーツをするには最適な場所でありまして、今後も有効に使われることを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

あと、市長、長い間御苦労さまでございませ

た。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番から10番までについて、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いたします。

通告番号8番、クラッピンサガエについてお聞きします。

まず、現況と他施設への波及効果についてお聞きしたいと思います。

オープンして4か月を過ぎましたが、今でも休日や祝日の午前中などは予約が取れず、とても人気があるのかなと感じております。県外から来た利用者のお話も聞きましたが、道の駅に隣接して、ただでこういった施設で遊べるのはとてもうれしいとのことでした。私も子供を連れて3回ほど利用させていただきましたが、今年の夏のように暑過ぎて外で遊べないときなどは、やはりこういった屋内の遊戯施設があるととても助かります。

そんな、絶好調に見えるCLAAPIN SAGAEですが、今までの、オープンしてからこれまでの入場者数の推移等の現況と、ほかの施設や観光客数への影響など、把握しておりますらお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 月光議員から、CLAAPIN SAGAEについて御質問をいただきましたが、雨天、雨が降ったときとか、暑い季節、それから冬期間でも子供たちを伸び伸びと遊ばせることができる施設、子育て世帯の待望の屋内型児童遊戯施設CLAAPIN SAGAE、4月29日にランドオープンをいたしました。市内の子育て世帯のみならず、市内外の皆さんから利用いただいているところであります。

4月29日から8月31日までの累計では6万

8,045人ということでございます。内訳を申しますと、子供さんが3万4,627人、大人が3万3,418人、ほとんど同じぐらいの割合でということでもあります。

さらに、利用者の所在地でありますけれども、市内の方、県内、県外別に申し上げますと、子供さんの場合は市内が8,578人、寒河江市内除いた県内ですね、県内が2万677人、県外が5,372人となっております。大人の場合ですと、市内が7,337人、県内が1万9,864人、県外が6,217人ということで、市外の利用が75%を超えているということでもあります。これは、CLAAPIN SAGAEというのは、寒河江市における新たな交流拠点になっているというふうに認識をしているところであります。

それから、ほかの施設とか観光客への影響ということではありますが、さきに公表されましたゴールデンウィーク期間中のチェリーランドの利用者数は27万4,000人ということでもあります。これは、前年度が6万4,000人でありましたから、4倍以上ということですかね、大きく増加しているところであります。これは、今回の整備とチェリーランドのリニューアルというものが一緒に生み出した、新たな人の流れによる相乗効果が現れたものではないかというふうに認識をしております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 思ったよりも、数字で出させていただくと、かなりの効果があったのかなと改めて感じました。やはりCLAAPINに来る方は、小さなお子さんを持つ家族が多いかと、ほとんどかと思えます。そこを起点として、その若い家族が寒河江市内を回遊してくださると、また観光の新たな需要が生まれるかと思えますので、近隣施設との連携なども今後御検討いただけるといいのかなと思っております。

次に、利用者の声についてお聞きします。

多くの利用者がいますので、多くの様々な意

見、感想があるかと思えます。私も口コミなどを見てみましたが、いい口コミがあれば、残念ながらそうでなかったとの意見もあります。

利用した方の意見等を聞き、生かしていくのが施設にとってはよりよくなるための一番の近道であるのかなと考えますが、CLAAP IN SAGA Eではどのような方法でそういった情報を得ているのか、それとどのような声があるのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 利用者の声をお聞きする取組がありますけれども、CLAAP IN SAGA Eにおきましては、施設への御意見箱などを設置をさせていただいておりますし、また、スマートフォンを活用した利用者アンケート、それからホームページからの問合せなどを実施をしているところであります。中には、単なる感想だけでなく、施設に対する要望や運営への改善につながるものも寄せられているところがあります。

これまでに要望があって対応した具体例を申し上げますと、大型ネット遊具の対象年齢を小学生以上から、保護者同伴であれば未就学児まで拡大をしたという例がございます。それから、休憩スペースであるラウンジに椅子に座れない低年齢児用の低いテーブルを設置した例もございます。そういう要望があって、そういうふうにさせていただいたということですね。そのほか、平日の午前11時から午後3時までの時間帯で大人のみの見学を可能としたということも、こういう要望があってさせていただいたという例があります。

また、この8月に寄せられた意見としては、感染症予防のために入り口でなくトイレにもアルコール消毒液を設置してほしいという御意見がありましたので、指定管理者と協議し、速やかに対応を進めていきたいというふうに考えております。

寄せられた御意見、要望の中には、高いところが苦手で大型ネット遊具を利用できないなど、解決していくにはなかなか難しいものの中にはございますが、大型ネット遊具以外の部分の充実に努めていくなどということで、一度だけじゃなくて何度も利用していただけるような施設になるよう、引き続き指定管理者と十分連携をして取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 御意見箱に書いて入れる行為でしたり、私もCLAAP INをちょっと見に行ったときに、QRコード、テーブルの上に置いてあって、それを読み込んでわざわざ意見するので結構手間なんですよ。でも、それをしただけで来ていた御意見というのは、すごく本当に伝えたいことなのかなと思っておりますので、そこまで下さった御意見というのは、真摯に受け止めていただいているようですのでとても安心ではありますが、今後もそのようにやっていただきたいと思っております。

確かに、今、市長おっしゃいました、せかいじゅの年齢制限なんですけど、私は上が小学校2年生の女の子、下が年少さんなんですけれども、最初行ったときに、上の子は入れるんですよ、下の子は入れないんです。そうすると、下の子が行きたくて行きたくてしょうがないんです。親はそれを、ごめんね、行けないんだよ、ごめんねって、最後、ぎんぎん泣いて帰ってくるというような状態だったんです。それが、次に行ったときには本当に解消されておまして、とてもそのときはありがたいなと、対応早いなと思えました。本当にありがたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、改善点についてお聞きしたいと思います。

今、いろいろと御答弁いただいたのですが、

そのほかにも少し私のほうに市民からのお声が届いておりますので、お聞きしたいと思います。改善点があるのは当たり前のことですので、市民から御指摘いただいた点、全てこの場で申し上げる必要はないと思いますので、細かいことは担当課のほうへお伝えしておきたいと思えます。

しかし、とても小さなことですが、中には命に関わる可能性がある問題もあります。私がブレオープンのときから指摘させていただいた点ではありますが、やはりほかのパパ、ママも感じていたようで、おむつ替えの場所はちょっと危険であるという点。

そして、利用者の皆さんに聞いて一番多かったお話が、靴下ですね、靴下の問題でありました。CLAAPINのシンボルであるせかいじゅは、靴下着用になっております。特に、夏場ですね、サンダルで来館しまして、靴下はかずに来館しまして、せかいじゅに登れないといったことが多々あったようです。事前の予約の時点で、靴下着用については主な注意事項で記載し、注意事項を読んだことにチェックを入れて予約完了となりますので、施設側に落ち度はないかとは思いますが、実際に見ていただくと分かりますが、まずそこはそんなに隅々まで読まないであろう場所にちょっと書いてある状態なんです。なので、靴下が必要なことを知らずに来場する方が後を絶たないのではないのでしょうか。

そういった細かい点ばかりなのですが、改善点はちょこちょこことあるかと思えます。そこで、担当課や指定管理者の間で、現時点で改善点をどの程度把握しているのか、そして改善へ向けてのお考えなどありましたらお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 靴下の利用について御質問がありましたのでお答えをしたいと思いますけれども

も、まず、中央の大型ネット遊具を利用する際は、足の指や爪が引っかかるおそれがあるということで、靴下の着用をお願いしているわけがあります。

先ほどもありましたけれども、予約する際、注意事項として記載しておりますけれども、御指摘のように他の注意事項に紛れて分かりにくい部分もあるというふうに思っておりますので、指定管理者のほうに伝えて、利用者の方が分かりやすい、そのホームページなりを、修正を図っていただくということにしております。

また、そのほか、利用申込みを行った方に送付する確認メールに記載をするなど、万が一忘れてしまった場合でも、8月からは施設のほうで購入できるように、靴下をですね、購入できるように用意させていただいておりますので、その点、引き続き利用しやすい施設運営に取り組んでいきたいというふうに思えます。

そのほか、まだ私のほうには直接報告がありませんが、様々改善点はあるというふうにも思えますし、また、声によっては、一緒に来た保護者の方も楽しめる、一緒になって楽しめるような機材というんですかね、ものがあると大変いいと、ただ待っているだけではなくて、大人の人も一緒に子供たちと楽しめるような、そういう機具が設置をされていると大変ありがたいというような声もありますので、そういった様々な声を検討して、実現して、より充実した施設になるよう努力していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 靴下のことに関しては、例として挙げさせていただいたわけなんですけれども、最終的に親も一緒に楽しめるという、そういった方向に向けていろいろ改善して下さっているということですので、これからはですね、今の状態に満足している方も多いかとは思いますが、細かい点も直していただ

たいと思っております。

その靴下の点に関してなんですけれども、以前はチェリーランドまで買いに行ったりとか、家族に届けてもらったりとか、そういったことがあったらしいんですけれども、でも、私も8月にお邪魔したときに、もう売っていますとおっしゃっていて、その横で靴下がない御家族がいらっしゃったんです。せかいじゅに入ろうとしたら係員の方に止められて、じゃ靴下どうすればいいんですかと、「ああ、売っています」と言っていたんですけれども、でも、今売り切れなんですという状態だったんです。多分、お盆で物すごい売れてしまって、予想以上に売れて売り切れで、今何か登録をしている最中だと。なので、そういったこともありますので、細かいことですが、靴下が必要なんだよというのは、先ほど市長答弁にもありましたように、ある程度大きく表示していただいたほうが、お金も発生することなので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、すみません、おむつ替えの台に関してなんですけれども、実は全国的にちょこちょこ、危険なことがちょっとありまして、昔、国民生活センターのホームページにも載っているんですけれども、2010年からの9年間でおむつの交換台から子供が落ちたという情報が58件あったそうです。けがをした部分が、71%が頭ですね、頭から落っこちていったということなんでしょうね、そのうち8件ぐらいが入院を要するものだったと言われております。なぜ落ちてしまうかという、親御さんが1秒から3秒ぐらい目を離した瞬間に、はいはいを覚えたりとか寝返りを覚えた子が落ちてしまうらしいんですね。

私、先ほども申しましたけれども、4月から、プレオープンのおきから御指摘させていただいていたと言いましたが、これはあくまでも私とその他何人かの御意見なので、ちょっと参考ま

で見させていただきたいなと思うんですが。〔資料を示す〕普通の、普通のといいますか、僕たちが思っているおむつの交換台というのは、こういう感じになっております。議員の方々、〔資料を示す〕こういう感じでございます。CLAAPINのおむつの交換台というのは、こうなんです。〔資料を示す〕

その事故の例のほぼ、ほぼを占めているのが、簡易的なおむつの交換台なんです。その簡易的なおむつの交換台というのは、こういった〔資料を示す〕おむつの交換台とは何が違うかといいますと、周りの枠がほぼないんです。その枠の外に落ちてしまえば、あとは床なんです。ただ、普通のおむつの交換台ですと、〔資料を示す〕横に落ちたとしても、横にごろんといただけなんです。やはりちょっと深型になっています。これは、某ショッピングセンターのおむつ交換台でございます。

私はですね、〔資料を示す〕なので、これを見るとちょっと怖いんですよ。ただ、私が聞いた方に、これ、怖いと思うと言ったら、「いや」と言う方も中にはいらっしゃるので、全員が全員では、そうではないと思うんですが、全国的にも事例がありますので、もし、市長、ちょっと怖いなと思ひましたら、〔資料を示す〕御改善いただけるとういかなと思ひております。

次に、情報提供の充実についてお聞きしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、とても柔軟に、素早く対応して下さってはおります。しかし、私は、その対応して下さっていたことを実は知らなかったんですよ。4歳の子も入れるというのを知らなくて、友達に聞いたので、じゃ行ってみようとなって行ったんですね。やはり対応して下さった結果を利用者の方々に周知しないことには、リピーターが定着しないのではないかと考えております。

市内の幼稚園、保育園、こども園の利用方法

ですね、以前は何か月前かに予約をしなければいけなかったのですが、それですとなかなか利用しづらいというお声がありました。担当課のほうに確認をさせていただきましたら、利用方法が改善されておりました。これも早い対応で、素晴らしいことだと思いました。ただ、そのことは、こども園の方々などにはよく伝わっていませんでした。せつかく改善して下さっても、それを情報として発信し、利用者に伝えなければ意味がないと私は考えます。

そして、その情報発信の方法も、先ほどありましたが利用者の声を聞く方法も同様で、SNSなどそういった便利なものもございます。そういったものを使いながら、子育て世代のより若い方が受け取りやすく、自分の考えも伝えやすい方法で実施していくべきかと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 情報提供の充実ということで御質問をいただきましたが、ちょっと解説をしますと、保育所などの団体利用については、指定管理者の職員体制の確保もありますので、原則として使用しようとする日の2か月前までに申し込んでいただくということに周知をしているところでございます。これは、あくまでも取扱いの原則ということでありますので、その後の利用申込みについても、施設の予約状況などに応じて柔軟に対応するよう指定管理者にお願いをしているところでありますので、月光議員御指摘のとおりでございます。

こうした対応が十分に保育所などの施設のほうに伝わっていないのではないかと御指摘がありましたので、我々のほうとしても再度、保育所などの各施設に周知をしていきたいというふうに考えております。

また、この情報発信の方法についてでございますけれども、ホームページだけでなく、若い方が利用しているインスタグラムとかX、そ

れからスレズなどを活用しているところでございます。

若い方が利用しやすい方法というのは、新しいものがいろいろ出てまいりますので、より情報を受け取りやすい方法は何であるかということに我々も意識しながら、また利用をされる方の声というものをどういうふうにしたらうまく聞くことができるか、我々のほうが捉えられるかという方法などについても、今後、指定管理者と定期的に確認しながら情報交換をして、よりよい情報提供体制の充実に努めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひ、SNSで、改善をしましたというのを思い切りアピールしていただければと思います。それで、ああ、また行こうかなと思う方もかなり僕はいると思っております。

やはり幼稚園、保育園、こども園の利用ですね、このような異常気象、暑い日に園庭で遊べない、これからは雪で園庭で遊べない、そんなときにCLAAPINで遊べる。あとは、親が友達同士で子連れで気軽に利用できる場所としてもとてもありがたい場所です。私も来週、ちょっと親戚の子が来るんですが、その子も3歳の子を連れてくるんですが、どこで会うとなったときに、じゃCLAAPINで会いましょうというような話をしたりしております。本当に小さな子を持つ親にはありがたい場所です。ですので、さらに利用者の満足度を上げていけるような運営をこれからもお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

通告番号9番、害虫（チャドクガ）についてお聞きします。

中学校で、学区議員と語る会でお聞きしたチャドクガの被害ですが、その後、陵南中学校の保護者の方にそのことを聞いてみたところ、被害があった生徒が所属している部活の関係者等を除くと、あまり情報が出回っていないような

気がしました。あまり大騒ぎするような案件ではなかったのかもしれませんが、実際、被害に遭っている生徒がいるわけでありまして、そして今後は全くそういった被害は出ないと断言できるものでもないですし、そんな中で不安に思っている保護者もおります。

そこで、発生状況と、その後どのように対応されたのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 陵南中学校において発見されたチャドクガと、その対応についてお答えをいたします。

この件は、7月1日に、陵南中学校体育館を夜間に利用している女子バスケットボールスポ少の活動中に、バスケットのゴール付近に数匹のガがいたというふうなことで、体育館の清掃用のモップでガを払い落としまして、そのモップで外へガを捨てたというようなことが最初のきっかけになったのではないかというふうに推察されるところです。

その時点では、子供たちもチャドクガであるなどといった認識もないままにスポ少の活動をしている状況で、そのスポ少には陵南中学校バスケットボール部の生徒も参加していました。そして、活動終了後、体育館の床清掃のため、モップがけを子供たちが行っております。

翌日の7月2日に、1日の夜に体育館で活動していた女子バスケ部の生徒4名が、手のかゆみなどを訴えまして皮膚科を受診しました。受診の結果、チャドクガの細かい毒針毛によるものというふうに判明したというふうなことでした。

中学校側で、再度、体育館の内側や外側のほうを調査した結果、体育館の窓のカーテン付近にチャドクガが付着していることを確認しました。

7月4日に、陵南中学校の校長より教育委員会へ、生徒のチャドクガによる被害の報告と消

毒等の依頼がありました。

教育委員会といたしましては、同校の周辺では生きているチャドクガは確認されなかったんですけれども、また生徒への被害などが出ないように、被害を抑止するために樹木に詳しい業者に依頼しまして、7月6日の早朝に、陵南中学校の敷地内の樹木全てについて、殺虫消毒を実施したところです。

その後、専門業者に依頼しまして、体育館内の上部カーテンに付着し死んでいたチャドクガ数匹の回収と、付着していたカーテン、それから体育館内の床やマット類の備品等の清掃と消毒も併せて実施しております。

また、同校生徒の被害の状況についてですけれども、7月12日までに学校側で把握しているチャドクガによる皮膚炎と思われる生徒は、1年生が8名、2年生1名、3年生4名の計13名というふうになっております。

その後につきましては、被害の報告はない状況ですので、現在は終息しているものというふうに捉えているところです。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** では次に、生態から見る予防策と対応策についてお聞きします。

私も最初、チャドクガというのを初めて聞きましたが、調べていくうちに全国的に被害が出ているものだということが分かりました。今年発生した原因はよく分かっておりませんが、冬の雪の少なさ等、そういったものも関係しているのかなと考えております。

ただ、こちらは素人考えですので何とも言えませんが、そのチャドクガの生態から見る予防策、そして、もし卵や幼虫などが見つかった場合の対応策は、当局としてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** チャドクガは、毒ガの一種なわけで、本州以南の各地に分布をしております。

お茶の葉、お茶の木とか、ツバキ、サザンカなどのツバキ科の植物の葉の裏に卵を産むということでもあります。幼虫は、4月から6月と8月から9月の年2回発生をするということでもあります。毒針毛は、約0.1ミリメートルととても短く、そして飛散しやすい、刺されると激しいかゆみと発疹が一、二週間程度続くとされているところでもあります。

予防策といたしましては、ツバキ科の植物の枝を剪定しておくことと駆除しやすくなります。発生も抑制できるということでもあります。また、4月、8月頃に葉の裏に卵を産みつけられていないか点検をして、卵のときに駆除することが望ましいというふうにされています。

対応策ということでもありますけれども、卵、幼虫、さなぎ、成虫、いずれの時期も毒針毛を持っておりますので、卵のうちでも触れないように葉ごと取り除くということが必要であります。また、幼虫の発生の時期は葉に群がっていますので、その一帯をビニール袋で覆い、枝ごと切り取ってしまうのが安全とされています。成虫のほうは、壁に止まっているところを濡れたティッシュや布巾などで押さえて、そのまま袋に入れて処分するということでもあります。

学校などの公共施設では、施設の管理者が樹木の管理、それから害虫駆除を行っているわけでもありますけれども、それ以外のところでは所有者の責任で御対応していただくということになります。樹木全体に広がっていくとなかなか個人では駆除が難しくなりますので、専門の業者に依頼するのが望ましいとされているところでございます。

以上であります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 私もいろいろ調べたところ、やはり卵から成虫までずっと、死骸までですね、全てにおいて被害が出ると。なかなか厄介なものかなと思っております。ただ、私も知らなか

ったので、知らない方が多いのかなと思います。

それについて、今後危惧されそうな案件として、そういった害虫等、近隣の自治体では発生していないのか。そして、新たに危惧される害虫や今回のようなあまり知られていない害虫が発生した場合の予防策や対応策、そういったことは発生した時点で市民に注意喚起しなければいけないと私は考えますが、当局の考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、チャドクガでありますけれども、近隣の自治体にチャドクガによる被害の発生状況、確認をいたしましたところ、発生は確認されていないというような回答をいただいているところであります。

そのほか、あまり知られていない害虫が発生したケースというのは、皆さんも記憶にあるかと思いますが、過去にヒアリでありますとかセアカゴケグモなど強い毒性を持つ特定外来生物について、国や県より注意喚起の情報が提供された例がございます。

また、昔から知られているツツガムシでありますけれども、畑や河川敷などでツツガムシに刺されて感染症を発症したなどというのがテレビ報道などでもありますが、県の衛生研究所から情報提供がなされているわけでもあります。

また、農作物に被害を及ぼす病害虫の発生予察情報などもあるわけでもありますけれども、これは病害虫防除所より情報提供がなされるということになっております。

本市に寄せられている害虫関係の情報ということになりますと、アメリカシロヒトリというガの幼虫による植物の被害について届出がなされています。公共施設などの樹木の管理、害虫駆除は所管する施設管理者が行っていくこととなりますけれども、個人の場合は樹木の所有者の責任において行うということになるわけであります。

あまり知られていない害虫が発生をして、被害が拡大しているという状況が生じた場合などについては、これは近隣の自治体、あるいは県などとも情報連携を密にして、市のホームページに予防策を掲載をし、注意喚起に努めていかなければならないというふうに思いますし、また、場合によっては、チラシの配布などによって周知を図るなどの対応策について、必要に応じて検討していく必要があるというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** そうですね、確かに個人のおうちで発生するのがやはり多いのかなと思います。チャドクガは、お茶の葉っぱはこの辺にはあんまりないのかなと思いますので、ツバキですとかサザンカ、それを植えているおうちの方にはやはり注意してほしいわけでありませうけれども、今の若い方、ホームページをしっかりと見ているような若い方のおうちではなかなかそういった植物はないのかなと思いますので、ぜひですね、回覧板ですとか、写真入りのチラシなんか、先ほどおっしゃってくださっていましたけれども、そういったもので注意喚起していただいたほうがより効果的のかなと考えますので、御検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、通告番号10番、農作物についてお聞きいたします。

昨今の温暖化や異常気象による市内の農作物の被害状況を踏まえて、今後どのような対策を取るのかお聞きいたします。

2年前にも、今回のようなさくらんぼのうるみですとか、同様の被害が多かったわけでありまして、そういった背景から、令和4年12月の議会において、温暖化における農作物の変化について質問させていただきました。

近隣の農家の方や、ほかの市町村の農家の方のお話を聞きますと、今回のような気候がもし来年も再来年も続くようであれば、本当に作付

するものを変えたりですとか、最悪、廃業も考えなければいけないと話しておりました。ここ最近の非常に高い気温や、異常なゲリラ雷雨の多さ、夏前から発生する台風などの異常気象を見ると、あまりのんびりもしてられないような状況ではないかなと考えます。

そこで、2年前の確認という意味合いではありますが、2年前に質問させていただいたときの御答弁にありました、甘柿の栽培、農作物の高温耐性品種の開発、かんきつ類などの暖地型作物の導入、既存作物についても気候変動や地球温暖化に対応した栽培技術の開発を進めているとのことでした。

さくらんぼについては、ほかの議員の方々にお任せしまして、これからも、さくらんぼ以外の作物を作っている農家の方、寒河江市にたくさんいらっしゃいますので、そういった方に対する対策としては、先日、新聞でも、酒田のほうのスダチの栽培が「北限のすだち」として順調だとの報道があったばかりですが、これからも今までどおり変わりなく対策をやっていくおつもりなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来というんですかね、今議会の中で、さくらんぼ、それからその他の農産物、農作物、それから米などの今年の作柄状況などを御報告させていただいておりますけれども、今年のさくらんぼはああいう状況でございますが、それ以外の農作物についてはまずまずの状況に今のところなっているということについて、大変我々としてもほっとしているところであります。

農家の皆さんは、天気や気象の変化は当然あるわけでありませうけれども、日々の営農活動の中で逐一対応をされているわけでありませうけれども、御指摘のような、近年続く夏の高温、大雨、台風、そしてこれからの低温や大雪といった気象変動に対応していかなければならない、

非常に苦勞されている、今まで以上に苦勞されているのではないかというふうに存じております。

こうした気象変動、それから地球温暖化によると思われる産地の変化に対応して、品種改良、それから作物栽培の技術開発、そして耐性の強い作物の栽培試験などについては県の農業総合研究センターのほうで行っていただいているわけでありますけれども、我々としても、寒河江市としても、今年のさくらんぼの例がありますので、高温状態にあっても耐性を発揮して、食味の良好な新品種の開発などということをさくらんぼについても要望させていただきましたが、その他の農作物、農産物についてもやはり、こういう状況に対応した技術開発、品種の開発というものを要望してきたところであります。

我々としては、寒河江はさくらんぼ、山形県も基本的にはさくらんぼでありますから、そういったさくらんぼを中心として、それ以外の様々な優良な農産物について、これからの時代、先の時代においても、山形県が良好な産地として、ブランド化も含めてですね、発揮できるような技術開発に一層取り組んでいく必要があるというふうに思います。

そういう意味で、引き続き、県あるいは国とも連携を図りながら、産地形成を図っていかなければならないというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ぜひ、もちろんさくらんぼのことを頑張ってください、そのほかの作物だけで生活している方もいらっしゃいますので、そちらのほうにも、ぜひアンテナのほうを張っていただいて、御対応いただければと思います。

佐藤市長、本当にお疲れさまでしたという言葉は、12月の定例会に言わせていただくこととしまして、9月の定例会の一般質問はこれで終わらせていただきます。

散 会 午後2時02分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

